

巻頭言：ポスト・コロナの世界を見据え、新たな次元での相互協力を

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌
J+C ECONOMIC JOURNAL

令和2年7月25日発行/毎月1回25日発行
8月号(No.319)

AUGUST
2020
No.319

8

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

コロナショック後の
中国のゆくえ
2020年全人代を終えて

FOCUS：コロナ感染症を克服し、世界にニュー・レジームを
—人間安全保障の確立を視野に—

TOPICS：中国の改革と開放のゆくえ
—新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速—

中国ビジネス Q&A：中国現地法人の資金調達



表紙写真：青空の下、紅い旗のはためく人民大会堂。北京市で5月22日から、第13期全国人民代表大会第3回会議が開催された。
(撮影・提供：中国国際商会 陳博淵)

1 巻頭言

ポスト・コロナの世界を見据え、新たな次元での相互協力を
■清原晃 一般財団法人日中経済協会 副会長、JUKI株式会社 代表取締役社長

2 FOCUS

コロナ感染症を克服し、世界にニュー・レジームを
一人間安全保障の確立を視野にー

■福川伸次 一般財団法人地球産業文化研究所 顧問、
日中経済協会 21世紀日中関係展望委員会 委員長

SPECIAL REPORT

コロナショック後の 中国のゆくえ 2020年全人代を終えて

6 経済と民生の安定を軸に コロナ禍での全人代

■横山達也 一般財団法人日中経済協会 調査部 次長

10 コロナ危機からの脱却と未来産業の基盤づくり

■丸川知雄 東京大学 社会科学研究所 教授

14 中国の財政・金融政策の重点課題
～市場メカニズム導入の重要性は変わらない～

■岡寄久実子 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹

18 加速するデジタル化
～医療や商業スタイルの変化とインフラ建設

■岡野寿彦 NTTデータ経営研究所 シニアスペシャリスト

22 “withコロナ”時代
強気な外交が招いた中国包囲網のゆくえ

■神子田章博 NHK 解説委員室 解説主幹

26 TOPICS

中国の改革と開放のゆくえ
—新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速—

■岩永正嗣 一般財団法人日中経済協会 北京事務所長

30 中国ビジネス Q&A

中国現地法人の資金調達

■久保満利子 三菱UFJ銀行 国際業務部 調査役

32 情報クリップ

令和2年度第1回賛助会員セミナー開催

甘肅一帯一路国際貿易デジタル博覧会に参加 ほか

ポスト・コロナの世界を見据え、 新たな次元での相互協力を



一般財団法人日中経済協会 副会長
JUKI株式会社 代表取締役社長

清原 晃

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、罹患された方々の治療に当たられている医療関係者の皆さまの日々のご尽力にあらためて敬意を表します。

コロナウイルスによるパンデミックは、第1波が収束に向かいつつあるものの、効果的な治療薬や予防ワクチンがまだまだ実用化に至らず、この完全克服には時間がかかるものと予想され、「命を守ることと社会経済活動の復興」の両立という緊張した時が今後とも続くことを覚悟しなければなりません。

さて、このような状況下、当社の中国における直近のトピックスとして、河北省廊坊市にある工場を市内開発区へ移転し、新工場が9月に稼働する予定です。当社の中国展開については本誌2016年7月号にて記載しましたが、この工場は、1995年に中国企業との合弁で当社として2番目に進出した工業用ミシンの製造工場です。当時日本から赴いた設立準備責任者は、「建設は一面麦畑の農地に工業用電気や道路整備等のインフラ工事から始まり、極寒の冬や大雨による洪水等乗り越えて97年6月操業開始となった」と語っています。以来今日に至るまで、中国内外の縫製工場向け工業用ミシンの基幹機種の生産を担ってきましたが、20数年の間には中国の高度経済成長とともにこの工場の周辺は廊坊市の商業・居住地区として発展し、近年では環境規制も厳しくなり25年間の合弁契約終了とともに移転の運びとなった次第です。

この工場の操業当時は、日本のマザー工場から生産管理の人材が技術指導に赴き、工場の5SをはじめQCサークル等の改善活動がそこに根つき、今も当社工場の中ではトップクラスの中国人人材が活躍しています。このことが、今回独資でも近隣の工場存続を決めた大きな理由でした。日本の製造業各社は、規模の大小はあれ同じような苦労と経験を積まれてきたことと思います。

今や、中国の製造業は製造強国（中国製造2025）を目指すまでに発展してきていますが、日本企業が提供してきた様々な知見やノウハウが、中国の各工場のDNAとして生き続けていることは間違いないと思います。そして今や、日中両国は、Society5.0やIndustry4.0を掲げ、製造業のビジネスモデルの高度化に取り組んでおり、新たな自動化やネットワークの技術を応用したスマートファクトリーも次々と出現しています。

最後に、ウイズ・コロナの中で互いの国への訪問がかなわず、疎遠になってしまうことを危惧しておりましたが、お客さまやパートナーとはWeb会議等を活用してリモートでありながらリアルにお互いの近況を知ることができています。

これからも、日中両国は隣国として、ポスト・コロナの世界をしっかりと見据えて、アジアや世界経済の復興そして持続可能な産業社会の実現を目指し、新しい次元で切磋琢磨し、相互協力の輪を拡げてまいりたいと考えています。

FOCUS

コロナ感染症を克服し、 世界にニュー・レジームを ——人間安全保障の確立を視野に——

■福川伸次 一般財団法人地球産業文化研究所 顧問・日中経済協会21世紀日中関係展望委員会 委員長

2 020年初頭に発生した新型 コロナウイルスは、かつて例を

見ない規模で感染者と死亡者を出し、世界の医療体制を始め政治、経済、社会の運営に大きな脅威を与えている。それは、世界に感染症対策の充実を促すとともに、デジタル・ニュー・ディールとでもいふべきシステムの開発を示唆している。同時に、政治、経済、人間の総合安全保障を背景に新しいグローバルリズムの構築を求めていこう。

1. 人間安全保障の確立

——地球社会の持続性を
世界保健機関(WHO)が「Pandemic」であるとした新型コ

ロナウイルス感染症(COVID 19)は、20年7月15日の時点で約310万人が感染し、約57万人が死亡した。人類は1918年以降のスペイン風邪、2003年のサーズ(SARS)など幾度か感染症に苦悩してきたが、今回のそれは病原体が把握できず、ワクチンも開発途上で、過去の感染症に比べて遙かに深刻なものである。

1994年国連開発計画(UNDP)は、「人間安全保障」という概念を打ち出した。今回の事件はその問題意識を想起させる。「安全保障」という概念は本来国家を対象とするものであったが、当時、貧困、感染症、健康障害、環境破壊、自然災害など「人間」生活への危険の増大が認識され

たことからこの提案が生まれた。2015年9月に国際連合が採択した持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals, SDGs)もこの流れに沿ったものである。

紀元元年に2億3000万人であった世界の人口は20年に78億人となり、国連人口基金は30年に85億人、50年に97億人、そして2100年に107億人になると予測する。とりわけ西アジア、アフリカなどを中心に人口が過密となり、感染症が蔓延しやすい環境となる。同時に地球環境の劣化、衛生状態の悪化、食料や水の不足、難民の増加などを招く。

人類の文明は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会へと進化してきた。とりわけ20世紀には世界は目覚



著者近影

ましい経済成長を遂げ、人口が15億人から60億人に増加したにもかかわらず、人々の生活は格段に豊かにならなかった。その一方で、地球の自然環境と循環機能がむしばまれ、貧困地帯では過密状況が健康被害を及ぼしている。地球と人類の存続に危険が迫っているといっても過言ではない。

人間安全保障の概念は、形成途上である。コロナウイルスの脅威は、それを促す一つの契機を提供している。

2. コロナウイルスの脅威

——試される人類の英知と協力

新型コロナウイルス感染症は、感染国がそれぞれ独自に努力を続け、不安を抱えながらも沈静化の方向にあ

る。その過程をみると、関係国は病原体の把握、検査医療体制の遅れなどから人と人の接触回避を中心に伝統的な方法により対応せざるを得なかった。この脅威は、多くの問題を投げかけている。

第1に病原の実態や脅威に関する国際間の情報交流が遅れた。とりわけ、WHOによる情報提供は不十分で、発生源などをめぐって各国が相互不信に陥った。一般的には20年1月中国湖北省武漢市で発生したとされるが、具体的な発生源が特定されず、関係国・地域は、手探りで対策を講ぜざるを得なかった。いち早く察知した台湾は、SARSの際の体験を活かして迅速な対応を示したが、多くは、対策に遅れを取った。その結果まずイタリア、スペイン、ドイツ、フランス、英国などに急拡大し、次いで韓国、日本、東南アジアに、そして3月には米国に波及し、ニューヨークで甚大な被害をもたらした。その後ロシア、インド、アフリカ、ブラジルへと拡大している。第2に病原体が把握できず、効果的な検査、治療方法の確立が遅れた。その病原体は、03年に流行したSARSと類似するといふが、感染力が遥かに大きく、その態様も、感染経路も明らかでない。

しかも、多くの国でPCR検査、抗体検査などの整備に時間を要し、ワクチンも治療薬も開発途上であった。医療機関は、膨大な患者の受け入れで混乱し、在来患者との調整も難渋した。医療破壊に近い事態となった国もある。マスク、防護服、人工呼吸器など医療器具の調達にも追われた。検査および治療に関する医療協力にもWHOが十分な機能を果たし得なかった。

多くの国が都市閉鎖、外出制限、人々の接触回避という方法に頼り、最近小康状態にあるが、いつ第2波、第3波が来るかわからない。しかも、最近では南米、アフリカ、インドなど発展途上国に広がり、社会的にも経済的にも著しく困難な状態を招いている。

米国などで発生の経緯、病原体の究明などに様々な分析と研究が行われており、関係国が革新的な治療方法の開発にも取り組んでいる。それを世界で国際公共財として共有できる仕組みを整備する必要がある。

第3に各国の経済活動に深刻な打撃を与えている。感染に悩む各国は、接触と交流を断ち切るにより対応したため、経済活動も文化交流も停滞し、その連鎖が崩れた。その結果、教育、文化、観光、娯楽、スポーツ

などの社会機能が停滞し、多くの都市が沈滞した。とりわけ、飲食、観光、貿易、輸送などのサービス産業が甚大な影響を受けている。

IMFは、世界経済の成長率が20年にはマイナス4.9%になるとし、世界銀行は、マイナス5.7%、場合によってはマイナス7%にもなると予想している。13万人を超える死者を出した米国では6月時点で失業率が11.1%に達し、IMFによれば20年の成長率はマイナス8.0%になるといふ。ユーロ圏では20年の成長率がマイナス10.2%となり、とりわけ観光業に依存する南欧が窮地に立っている。中国では、5月22日に始まった第13期全国人民代表大会で成長率の設定を見送ったが、IMFは20年の成長率を1.0%と予想している。日本も内需外需とも大幅に落ち込み、リーマン・ショックを上回るマイナス5.6%になろう。

各国とも、財政、金融上の景気回復策を大規模に展開しており、それが永く負担になる恐れがある。発展途上国の経済停滞はとりわけ深刻で、一部に通貨危機に陥る危険性もある。

第4に、国際安全保障体制に動揺を与えている。米国トランプ大統領は、発生源をめぐって中国と対立し、

WHOからの脱退を表明した。米国と中国は経済、貿易、金融、技術、軍事をめぐって覇権争いを繰り広げており、さらに対決姿勢を強める恐れがある。

欧州、アジア、中東などでも、コロナウイルスの影響で経済状態が悪化すれば、国内政治が不安定となり、内外に対立を招く恐れが危惧される。

トランプ大統領は、9月に主要国首脳会議(G7)を開催し、ロシア、オーストラリア、インドおよび韓国を招く意向という。内部に不安定な要因を抱える米国が世界の協調体制を確立できるか注目したい。

3. 高まるグローバルリスク — 揺らぐ相互信頼と国際協調

世界情勢をみると、グローバルリズムは、コロナウイルス問題の発生以前から揺らぎ出していた。1989年11月、ベルリンの壁が崩壊した当時、世界の人々は、国際協調によって平和が維持され、自由貿易によって経済成長が持続し、国際協力によって社会福祉が保証されるものと期待した。しかし、現実には資本や技術の自由な移動によって経済構造が多極化し、国力の平準化を招いた。これが各国に自国の経

経済的、政治的利益を主張する環境を産み、国際協調の気運を弱め、グローバル・リスクを高めている。

第1にガバナンス・リスクが高まっている。米国は21世紀以来、国際秩序の基軸国の立場を弱めてきた。2017年に登場したトランプ大統領は、「米国第二主義」を掲げ、国内利益優先の政策をとっている。EUは、英国の脱退や移民の流入、主要加盟国の経済不況に苦悩して国際秩序維持の意欲を低下させている。中国は、経済力を高め、世界経済の17%を占めるが、国際秩序維持に貢献する積極性をもつには至っていない。日本は、1990年代にバブル経済の崩壊で潜在成長力が低下し、国際秩序への積極性を欠いている。国際機関も主要国の対立から本来の機能を発揮できずにいる。

第2に安全保障リスクが高まっている。世界では「核の脅威」が依然として続く。米国と北朝鮮の核兵器削減交渉は進展を見せず、米国とロシアは2019年8月、中距離核戦略全廃条約(INF)を打ち切り、核戦力を強化しつつある。中国は、先の全中国人民代表大会で20年の軍事費を6%増加すると発表した。

米国は、イスラエルを支援し、ア

ラブ諸国との対立を深め、イランの核兵器削減条約から離脱してイランと対立を続けている。イランとサウジアラビアとの間も不安定で、中東地域では紛争が続く。アジアでは、ロシアが極東地域の軍事力を強化し、また、東シナ海、南シナ海などの自由な航行をめぐる協議が続いている。最近では香港問題をめぐって国際間の対立が激化している。国連安全保障理事会は、主要国の間の合意が難しく、安全保障リスクの解消に十分な役割を果たせずにいる。

第3に市場リスクが高まっている。米国はトランプ大統領が国内利益保護の立場からNAFTAを改訂し、TPPからも脱退した。中国との間で貿易不均衡をめぐって貿易交渉が続き、情報管理体制の主導権を争っている。世界貿易機関(WTO)は、新ラウンド交渉の契機がつかめず、自由貿易推進の機能を果たせずにいる。世界経済の多極化は、保護主義的な主張を貫く誘惑を高めている。

こうした国際環境の中でコロナ危機が発生した。交流の抑制などの対応策が世界の政治経済秩序を混乱させてはならないし、1929年当時のような大恐慌を招いてはならない。

4. 地球社会の未来像

―日中協力で新しい国際秩序を―

日中両国は、2000年に及ぶ長い交流の歴史をもつ。一時は、不正常な事態が生じた時期もあったが、文化、思想、技術、経済など多面的な交流を重ね、お互いに社会の進歩を図ってきた。とりわけ20世紀後半以来交流を活発にし、両国は現在世界で第2と第3の経済的地位を占めている。両国はコロナ問題を世界システム再興の契機にすべきである。

第1に努力すべきことは、世界に「グローバルISM」の理念を定着し、進化させることである。グローバルISMは19世紀以来人類が苦悩してきた軍国主義、拡張主義、保護主義、そしてイデオロギーの対立を超えてようやく手に入れたレジームである。私はその進化こそが世界を安定させ、経済を進歩させ、社会を安定させる基礎であると思う。

それには、総合的観点に立った安全保障政策が不可欠である。「協調」、「信頼」、「法治」を基礎とした政治安全保障、「自由」、「市場」、「貿易」を基軸とした経済安全保障、そして「健康」、「環境」、「創造」を保障する人

間安全保障の確立が基礎となる。

第2にその関連で人間安全保障の内容を具体化しなければならない。この思想は15年9月、国際連合が採択した「持続可能な開発目標」に受け継がれ、貧困の撲滅、労働条件の改善、気候変動の解決、災害の予測、性の平等、教育の質、きれいな水の提供など17の目標に明示された。その第3目標の「すべての人に健康と福祉を」という項目に「感染症への対処」を挙げている。今こそ、我々は「人間安全保障」を具体化する必要がある。

私は、その根底にあるものは人間の価値を尊重し、能力を高めることにあると考えている。世界が政治的に安定し、経済的にイノベーションを進め、成果配分を改善するなど新しい社会システムを構想するものは人間の思考であり、それを適切に運営する源泉は人間の能力であるからである。

文化、知識、健康、信頼、交流福祉など人間価値の充足は、社会価値を高める重要な要因である。最近両国は、教育を重視し、文化を高め、人間力を磨き、イノベーションを加速しようとしている。人間の創造力は無限である。思考力、分析力、予測力を充実すれば、さらに斬新な発想

(参考) 主要国の医療関連物品の貿易

(1) 医薬品

(100万ドル)

	2000		2010		2018	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	2,732	4,776	4,324	17,338	5,845	26,331
米国	13,131	14,685	44,385	65,463	50,563	119,801
中国	1,788	953	10,680	8,030	16,699	27,673
ドイツ	12,961	8,823	65,289	47,734	97,099	57,951
フランス	10,085	7,789	34,353	28,389	34,595	27,905
英国	10,870	7,578	34,216	24,331	31,017	31,099
世界計	107,149	112,871	461,794	474,766	633,474	662,761

(2) 医療機械・器具

(100万ドル)

	2000		2010		2018	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	3,422	3,630	6,000	7,517	7,358	8,655
米国	11,863	8,119	28,040	21,429	35,461	34,788
中国	556	1,061	6,112	5,608	12,359	12,633
ドイツ	5,343	3,099	17,838	9,329	22,872	12,454
フランス	2,013	2,252	5,094	5,645	5,100	6,424
英国	1,752	1,874	3,682	4,682	4,375	5,514
世界計	41,295	41,623	117,872	118,163	169,689	171,808

(出所) UNCTAD

を生み、新しい価値を創出することができる。両国の関係者がこれに関して共に研究することを期待したい。

第3は、両国が質の高い経済社会の実現に協力することである。質の高い経済とは、付加価値が高く、革新力が豊かで、知的進化の速い経済である。同時に社会秩序が安定し、社会

福祉が充実し、人間の価値が尊重される社会でもある。

経済指標で言うならば、まずは一人当たりのGDPの高い経済である。一人当たりのGDPでは、18年に日本が3万9300ドル、中国が9600ドルであるが、当面の倍増を目標とするのが現実的であろう。

同時に、質の高い経済社会は社会福祉が充実しているものでなければならぬ。それは、生活が安定し、社会秩序が保たれ、健康寿命が長く、年金、医療、介護などの社会福祉が充実し、創造性を育む高度の教育を普及することが基礎となる。

第4は、両国がイノベーション力高め、価値創造機能を革新することである。世界はやがて6Gの時代を迎える。AI、ビッグデータなどを基軸とする情報通信技術の進歩は、空間的にも、時間的にも、次のにも無限の広がりを見せるであろう。サイバー空間とフィジカル空間を融合し、正確性と効率性を充実し、経済システムを物的生産主義から価値利用主義へと変化させる。さらに、中国が先行しているように、フィンテックを進歩させ、金融システムを変革することになる。

その一環として、両国が高度医療の多角的展開に協力する必要がある。そのために、高度情報技術を駆使して感染症対策も含めて病理研究や医療技術を高度化するとともに、相互に研究交流、留学生の交換などを計画的に進めることが期待される。

医薬品および医療機械・器具の国際取引は世界的に拡大してきた(別

表参照)。00年から18年にかけて医薬品貿易では世界規模で約6倍に、医療機械・器具貿易は約4倍になった。とりわけ、ドイツは両者とも大きな輸出超過で世界に貢献している。

日本および中国は、医療機械・器具では輸出入がおおむね均衡しているが、医薬品では輸入超過となっている。両国が医療技術の進歩に共に貢献していけば、医療サービスの提供とともに、医療関連物品の貿易でも世界にさらなる貢献ができるであろう。それは、人間安全保障の高度化に貢献することになる。

終わりに

コロナウイルスの脅威は、我々に医療体制はもとより世界の政治、経済、社会の運営に大きな試練を与えている。私は、日中両国が協力して高度医療の進歩と国際協力に貢献するとともに、デジタル・ニュー・ディールというべき革新的技術を高め、質の高い経済を先導することを期待したい。

同時に、私は、両国が政治、経済、人間を含む総合安全保障体制を充実し、新時代にふさわしいグローバルバリエーションの定着に貢献することを願うものである。



SPECIAL REPORT

経済と民生の安定を軸に コロナ禍での全人代

横山達也 一般財団法人日中経済協会 調査部 次長

第13期全国人民代表大会第3回会議（以下全人代）が、5月22日から開かれた。いまだ完全終息には至らない新型コロナウイルスによる影響が注目を集める中で、中国政府は経済成長の具体的な数値目標を示さず、雇用の確保と感染症対策をはじめとした民生の安定を最重要課題とし、喫緊の事態に最優先で対処する姿勢をみせた。また、積極的な財政出動と経済産業対策を打ち出し、世界経済の見通しが不透明な中において、まずは急ぎ国内景気を回復・安定させることを図っている。一方で国防予算は引き続き増額したほか、香港市民に大陸と同様の治安措置をもたらす「国家安全法を香港に導入する議案」を採択するなど、安全保障や統治に関しては強い姿勢を貫いたという印象を残した。

異例の開催となった今回の大会

2020年の全人代は、当初は例年通り3月前半に開催する予定であったが、中国国内で新型コロナウイルスの感染者が1月から急速に拡大したため、同時期に開催される政治協商会議とともに延期されていた。国内感染の沈静化と経済活動の再開を受けてようやく開催に至るも、ウイルス感染の再発を警戒し、従来とはかなり異なるものとなった。会期は7日間（通常は約10日間）に短縮され、国内各地から参集した約3000人の代表は、事前に北京の指定ホテルに滞在した後、PCR検査を経て出席したという。報道陣の取材にも強い制限がかけられ、海外メディアの取材はごく限られた人数となったようだ。会議の様相を中継する中国国営通信社の配信画像からは、マスク姿で臨む代表たちの張り詰めた雰囲気も伝わってきた。

開幕日に行われる恒例の李克強國務院総理の政府活動報告は、例年ならば2時間あまり、過去には3時間近くにわたる発言もあったが、今回は大幅に短くなり、約1時間（文字数にして1万4000字程度）の登壇であった。従来の報告では、前年度の成果と中国の抱える課題、今後の方向性や政策などが広範な分野で詳細に述べられるが、発

言時間の短縮と相まって、具体的な政策への言及は少なくなった。コロナ対策と経済・民生の対応には重点が置かれたが、従来は相当の時間を割いていた環境対策や公職への規律強化などについての表現は簡素化された。

経済成長率は明示せず

政府活動報告では、新型コロナウイルス感染拡大が経済と人々の暮らしに与えた打撃の深刻さを振り返るとともに、共産党主導の下で感染拡大の抑制に成功したとし、現在は回復基調にあることや、雇用・就業機会の維持、第13次五年計画の主要課題の一つであった貧困脱却が大きき前進していることが強調された。しかしながら20年の経済成長については、「ウイルスと経済・貿易の情勢において不確実性が非常に高く、予測困難な要因に直面している」とした上で、具体的な数字を提示しなかった。

また、20年は第13次五年計画の最終年にあたるが、様々な数値目標の達成状況についての具体的な表現は少なかった。中でも、16年に同計画を制定した際の目玉とも言った目標数値であった、GDP総額と都市・農村住民の平均収入を2010年時に比して10年間で倍増するというフレーズにも触れることはなかった。19年11月には、米中貿易

摩擦による経済の下押し圧力を背景としながらGDP倍増達成という大目標をクリアするためには、20年の経済成長率がどれくらい必要かという話題が大きい衆目を集める中で、国家統計局が過去数年間の経済成長率を上方修正するという「荒業」を用いて、目標達成へのハードルが下がったとも言われた。さらに同年12月に開かれた中央経済工作会議でも具体的な数値は示されなかったものの、20年はある程度の成長率で良いとする楽観的な雰囲気も流れていた。しかしながら新型コロナウイルスは全ての数値をご破算にし、全人代では過去の目標値への達成について言及できないことと同様に、次期5カ年計画に関する目標についても踏み込んだ内容を示すことはなかった。

「六つの安定」・「六つの保障」の推進

全人代では、総理の政府活動報告のほか、主要な数値目標や政策の目安として国家発展改革委員会による「国民経済・社会発展計画の執行状況と20年度計画について」、財政部の「中央・地方予算の執行状況および20年度予算案について」の各報告がある。今回のいずれの報告においても特に強調されたのが、「六つの安定」の取り組みと、その重点

活動として掲げた「六つの保障」の実行である。

「六つの安定」は、①雇用、②金融、③貿易、④外資、⑤投資、⑥期待（成長目標の達成など国内外からの期待に応える）の各分野。「安定」要素は中国の政策の主たる目標であり、次項の表「全人代の各種政府報告における活動重点・主な数値目標等」にもその具体的な内容が反映されている。「六つの保障」は、①住民雇用、②基本的民生、③市場主体、④食糧エネルギー安全、⑤産業供給網安定、⑥末端組織運営（行政の円滑な運営と、事業主や個人への行政サービスの享受。「安定」を実現するための前提として、いわば最低限に守られるべき目標であり、現在の中国の喫緊の課題が集約されている）。

最重要は雇用の安定確保

今回の全人代における一連の政府発表において最も強調された政策は、雇用の安定確保だ。李克強総理は政府活動報告において「雇用優先政策は全面的に強化する必要がある。財政や金融、投資などに関する政策は雇用安定化への支援に集中的に力を注がなければならない」とし、「雇用対策は社会不安を防ぐためにも主として優先する課題と位置付けられている」。



PCR検査を受けるために街角に並ぶ住民たち
(20年6月、日中経済協会北京事務所撮影)

雇用に関しては、具体的な数値目標が明示された。20年の都市部の新規就業者の目標数は、900万人。昨年の実績である1352万人には届かないものの、870万人以上と見込まれる大学新卒者を含めた膨大な雇用機会の創出を図る必要がある。そのため、退役軍人や農民工も含めた就業支援として、今後2年間で延べ3500万人を対象とする職業技能訓練制度の強化を行うほか、新卒者を含む若者の農村部へのUターン、Iターンによる起業の資金助成などの政策を打ち出した。これらの一連の政策を通じて、都市部における失業率を調査ベースで6%（19年は5.3%）に抑えることを目指している。

また、社会の安定には不可欠な貧困対策も、雇用の確保と並んで重視されて

いる。19年は中国の定める貧困の基準（年収で4000元以下、なおUNDPの絶対貧困基準は1ドル未満/日）を1109万人が脱却したとし、20年度内には完全に解消するとしている。今回全人代では、世帯内に就業者がいないことで一家の収入が絶たれるという「ゼロ就業世帯」を発生させないことも、貧困・雇用対策として新たに掲げられた。

経済・産業政策では、中小企業支援と内需拡大に一層の注力

全人代で発表された経済・産業政策では、新型コロナウイルスによる経済低迷で、もつとも大きな打撃を受けている中小企業や零細企業の支援に重点が置かれている。既に実施してきた増値税の引き下げや免除、借入金の元利返済の猶予、企業の養老保険をはじめとした社会保険の負担の低減など、「放水養魚」（魚を獲るよりも、まずは育てることを優先する例えから）と呼ばれる一連の措置を継続することとしている。また、自

した。これらの政策により、年間の負担の軽減総額は、2兆5000億元を見込んでいる。

租税の減免措置の一方で、財政出動によるインフラ投資などを通して、積極的に内需拡大を図る姿勢も打ち出した。鉄道や高速道路、都市・農村部のライフラン等従来型投資とあわせ、5G関連設備をはじめとする情報インフラと新エネルギーに関連する施設、公衆衛生やバイオセーフティなどの感染症対策の整備強化に重きが置かれている。あわせて、内需拡大に不可欠な国内のサプライチェーンの整備も重視され、円滑な物流輸送網の構築と重要物資の備蓄・集積を進める方針だ。

営業も多い飲食・宿泊・観光等のサービス業への租税の減免や、大規模なコストの必要な飛行機や船舶も含めた公共交通機関の運用支援なども引き続き行うほか、商工業用の電気料金やプロードバンドの使用料の引き下げ期間の延長、国有不動産の賃料免除なども表明

また経済が回復から成長軌道にシフトすることも視野に入れ、既存製造業の高度化と、新たな産業の育成支援に対する強化にも取り組む。川上から川下までの製造業分野のネットワークを強化を目指すインダストリアル・インターネット、自動化を目標としたスマート製造、製造業コアコンピタンス（他者を圧倒する技術）向上プロジェクト等を推進するほか、「専精特新（專業化・高精度化・特約化・イノベーション）」と名付けた先進性の高い企業の育成ベンチャー投資や大衆による起業を奨励している。

目標数値等

民生・医療	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策、公衆衛生の整備強化 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策特別国債1兆元を発行し、予防・抑制の体制を強化 ・基本医療サービスの水準向上、食品・医療への監督管理の厳格化 ・海外からの輸入感染阻止。WHOとの協力深化と関連諸国への支援（健康シルクロード建設） ・コロナウイルスワクチンの開発と生産能力の整備 ・各省へのバイオセーフティレベル3の実験室の設置、感染医療機関の整備。動物伝染病のモニタリング強化 ○民生の保障 <ul style="list-style-type: none"> ・現行基準の貧困人口をゼロとする。貧困対策特別補助金を1461億元計上 ・基礎養老金等の引き上げ、失業保険の適用枠の拡大、最低生活保障の適用拡大。起業支援 ・県都レベルにおける住宅改革の推進 ○消費者物価指数（CPI）は3.5%前後 <ul style="list-style-type: none"> ・住民所得の伸び率は経済成長に同調。農民の収入増 ○食糧の生産と自給の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・食糧安全保障法の策定推進。食料備蓄安全の管理体制支援。穀物や綿花などの価格政策 ・病虫害対策、豚生産の回復、農地転用行為の防止と新農地造成 ・科学技術による食糧安全保障への支援強化
省エネルギー環境	<ul style="list-style-type: none"> ○GDP1単位当たりのエネルギー消費量と主要汚染物資の排出削減。13・5計画の目標達成 <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンで効率的な石炭利用、再生可能エネルギーの発展、エネルギー備蓄能力の向上 ○汚染対策 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染対策（暖房クリーン化、鉄鋼業の超低排出化への改良、ディーゼルトラック対策、鉄道輸送専用線建設の促進） ・「黒臭水」（都市の汚水）対策、渤海海域の総合対策、水源地保護、長江・黄河流域生態環境保護 ・土壌汚染対策、医療廃棄物・危険廃棄物処理のインフラ補強。都市ごみ無害化処理率の引き上げ ・大気汚染対策に250億元、水質改善に317億元、土壌汚染対策に40億元を投入 ・生態保護補償条例の制定、国家生態文明試験区の建設 ○水素エネルギー産業発展戦略計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー自動車の発展促進
対外経済	<ul style="list-style-type: none"> ○産業チェーンとサプライチェーンの安定。企業の受注増加、雇用安定確保の支援 ○輸出入の安定促進・質的向上。国際収支を基本的に均衡 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出信用保険の適用枠の拡大。輸出向け商品の国内販売支援と輸出企業の国内開拓支援 ・越境Eコマースの発展。国際貨物輸送能力の向上 ○外資の積極的利用。外資参入ネガティブリストの項目削減と、クロスボーダーサービス貿易ネガティブリストの公布 ○自由貿易試験区への自主権の付与と拡大。海南自由貿易港の建設。第3回国際輸入博覧会の開催 ○質の高い「一帯一路」建設。対外投資の健全発展 <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル・シルクロード」「シルクロード沿線Eコマース」の建設 ○ブランド、技術、サービス、標準の海外進出促進。第三国市場協力の開拓
外交政策	<ul style="list-style-type: none"> ○多国間貿易体制の擁護。WTO改革への積極的な参加 ○中米第一段階貿易合意を共同で徹底 ○RCEP交渉を推進、中日韓FTA等の自由貿易交渉の推進
安全保障 国内統治等	<ul style="list-style-type: none"> ○中華民族共同体の意識確立。海外華僑との結束 ○国防力強化。中央軍事委員会主席責任制の厳格な実行 ○香港等の特別行政区が国家安全を守るための法制度・執行メカニズムの確立 ○「台湾独立」反対と、統一の促進 ○エネルギー安全保障の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・石油備蓄等の推進、天然ガスパイプラインの整備。石油・天然ガスの探査開発の推進。非化石エネルギー発電の推進 ○北京冬季オリンピック・パラリンピックの準備推進 ○第7回国勢調査の実施
行政改革等	<ul style="list-style-type: none"> ○「放管服」（行政簡素化と権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化）改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネス環境改善条例」の実施、手続き簡素化の推進 ・国有企業改革3カ年行動案の策定実施。混合所有制の深化と国有企業が担う公共サービスの放棄 ○政府機構の民営企業への滞納金完済、清廉な政商（政府と民営企業の関係）構築。「三公経費（海外出張・公務接待・公用車）」の削減

対外経済は引き続き開放姿勢

外資の導入に対しては、これまでの規制緩和の方向を維持している。サービス業金融、農業等に関する外資参入のネガティブリストの項目を削減し、外商投資奨励産業目録の拡充を図るとしたほか、対外開放拠点として各自由貿易試験区の独自の権限の拡大や海南自由貿易港の建設を表明した。

対外貿易においては、相対的に景気の悪化を見越した輸出型企業への支援が図られている。輸出型企業への信用貸付や輸出信用保険の拡大、海外輸出向けであった商品を国内販売に転換する支援など、企業活動の維持とともに該当企業における雇用の確保も重視されている。

安全保障と統治の強い姿勢は変わらず

19年の政府活動報告においても経済成長をはじめ民

生の向上などは、共産党中央の指導の成果と明示されていたが、今回もウイルス感染の拡大阻止の成功は、習近平総書記を陣頭とした共産党が指導した結果であると強調している。また、その手法としては公開・透明性をもって国際的な協力を展開したとし、欧米が指摘する情報隠しとの批判に応じた。

また、香港については政府活動報告において従来通りに「二国二制度」「香港住民による香港統治」としながらも、「国家安全を守るための法制度・執行メカニズムを確立・十全化する」として、「国家安全法を香港に導入する議案」を採択した。台湾問題については、これまでの「二つの中国」という原則的な概念を示さず、「台湾独立に反対し統一促進」と具体的に一歩踏み込んだとも受け取れる表現となった。香港や台湾という統治上の重大な事項については、米国をはじめとした国外からの非難が相次ぐ中でも揺るぎない姿勢を示した。

民法典の制定

今回の全人代において、注目を集めたトピックスの一つとして、「民法典」の成立がある。総則、物権、契約、人格権、婚姻家庭、相続、権利の侵害責任の全7編で1260の条文から成り、これまで個別に定められていた各民法関連法の

表 全人代の各種政府報告(政府活動報告、国民経済・社会発展計画、中央地方予算案)における2020年の活動重点・主な

<p>経済・産業対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「放水養魚」(企業の負担軽減)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・増値税減税や企業養老保険料率の引き下げの継続で新たに約5000億元を軽減 ・中小零細企業、サービス業、交通運輸業への租税や保険料等の減免措置の継続により、2兆5000億元以上の負担軽減 ・商工業用の電気・通信料金の引き下げ延長、国有不動産における賃料減免 ・中小零細企業の融資の元利支払い猶予期間の延長、貸付の拡大奨励。金融機関の融資支援、無担保社債による資金調達増加推進 ○製造業の高度化と新興産業の発展。インターネット+の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スマート製造、Eコマース、オンラインサービス、デジタル経済の推進 ・5Gネットワークの構築と応用。超ハイビジョン、VR等の新興産業促進。スマートシティ建設促進 ・コアコンピタンス向上プロジェクトの推進 ・科学技術イノベーション2030の推進。全産業の国産化応用に向けたプラットフォームの構築支援 ・企業の研究開発投資や国家実験室の建設の増強、科学技術の国際協力推進 ・ベンチャー投資の発展、起業支援、プラットフォームエコノミー、シェアリングエコノミーの成長。「専精特新(專業化・高精度化・特約化・イノベーション化)」中小企業の育成 ・深海・遠海での養殖設備の発展、現代化海洋牧場の建設 ○消費の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・Eコマースや宅配便普及による農村消費の拡大 ・自動車消費支援。インテリジェント、オーダーメイド、グリーン製品の供給拡大 ・新エネ車普及の補助政策の延長 ・夜間経済(ナイトタイムエコノミーの振興)推進 ・オフライン消費の回復。商業施設等の秩序ある再開。国際消費中心都市の育成建設 ○地方特別債を3兆7500億元発行(2019年より1兆6000億元増) <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフラ整備の強化(次世代情報ネットワーク、5G、充電スタンド整備等の新エネ車普及) ・新型都市化。農民の都市部就業・定住の促進。住宅地の改築、交通や水利プロジェクトの促進 ・国家鉄道建設資金の増強。四川―チベット鉄道の着工推進 ○西部、東北、中部の発展戦略の加速。京津冀、粵港澳大湾区、長江デルタ、成渝(成都―重慶)経済圏の発展建設。湖北省の発展支援。虹橋国際開放センター建設(上海) ○供給側構造改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼業の再編、業態転換の促進。ゾンビ企業整理。石油化学産業の配置最適化、危険化学品製造業の移転改造 ○産業チェーンとサプライチェーンの安定 <ul style="list-style-type: none"> ・物流の円滑化と重要物資の蓄積支援。国家物流センター、国家基幹コールドチェーン等の拠点構築
<p>雇用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・都市部の調査失業率は6%前後(登録失業率は5.0~5.5%前後) ・都市部の新規就業者数を900万人。失業者の再就業促進、職業技能訓練増加(2年で3500万人以上) ・大学新卒者(874万人)や退役軍人、農民工の就業支援。農村へのUターン、Iターンの起業支援 ・「ゼロ就業世帯」対策
<p>財政・金融</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○財政赤字の対GDP比を3.6%以上。前年度比1兆元増 ○財政支出構造の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・中央レベルの支出をマイナス(0.2%)。不急不要の支出と非恒常的支出の50%以上削減。会議・フォーラム・展示会等の経費抑制 ・広義マネーサプライM2、社会融資(企業・個人の資金調達総額)の伸び率が前年度水準を上回る ・人民元為替レートの基本的安定、預金準備率と金利の引き下げ ○銀行の不良債権の解消。債券市場健全化の維持とデフォルト処理の仕組みの十全化 ○全国一般公共予算歳入21兆250億元(前年比5.3%減)、歳出24兆7850億元(同3.8%増)。中央の一般公共予算の歳入は9兆1650億元、歳出は11兆9450億元 <ul style="list-style-type: none"> ・中央レベルのサービス支出13.3%減、外交費11.8%減、国防費6.6%増、公共安全保障0.7%増、教育費7.5%減(地方で大幅増として実質プラス)、科学技術支出9.1%減(地方で大幅増として実質プラス) ・国有資本経営の収入は3638億元(前年比8.1%減)、一般予算への繰出金は1370億元 ・社会保険料収入は5兆2417億元。剰余金残高は8兆9030億元 ・国債残高限度額は21兆3008億元、一般債務残高(地方債務)は14兆2889億元

(注) 相似のニュアンスや各分野にわたる事項を便宜的にまとめたものであり、必ずしも原文とは一致しない。 ※8ページに続く。

(出所) 筆者作成

集大成となるものである。中国は古代から法制度の体系的な整備が進んできたイメージもあるが、中華人民共和国としては初の法典であり、メディア等では「社会生活の百科事典」と紹介されている。21年1月からの施行で、プライバシーの保護や財産権の保障、公正な取引維持など、基本的な重要案件が明記されるほか、子供の人数制限や、離婚届の30日間の無効申立て期間などの独自の法律も定められている。

今後のゆくえ

世界はいまだに新型コロナウイルスの渦中であり、今後は大恐慌以来のさらなる全世界規模の経済的混乱を予想する声も聞こえる中で、中国を取り巻く国際的な政治・経済環境はより厳しさを増すことも考えられる。中国国内においても、コロナウイルスのもたらした経済活動の停滞による打撃が早期に回復することは難しく、一度は落ち着いたかに見えるウイルス

又感染はまだ予断を許さない状況が続く。貿易摩擦をきっかけとした米中との対立は、コロナを巡る応酬を経て、明確なイデオロギーの対決とならねば、解決に向けた有効な手形となるはずの経済のグローバルイズムは、各国の経済力の消耗により、むしろ縮小の方向に向かっているようにも見える。

今回の全人代は、中国の現状と今後の政策動向を見極める機会として、世界から注目を集めた。国家の基本的な使命である国民の生活保障、すなわち「民を飢えさせない」ことを主眼とした雇用確保と貧困脱却、ウイルス対策等も含めた民心の安定を図ることを最優先とし、景気回復と新産業の育成などの経済力の強化、他国の干渉を受け付けない従来からの一貫した外交姿勢などが広く示されたと言える。

コロナ・ショック収束後の世界では、その経済力や米中と並ぶ存在感を背景に、中国のプレゼンスは一層高まることも考えられる。そこでは今回の会議で取り上げた数多くの経済や民生の政策と同様に、李克強総理が政府活動報告において訴えた「世界経済の安定促進」「国際法に基づく国際秩序の順守」「世界平和と安定・発展・繁栄を促進」の実現が世界から期待されるのかもしれない。



SPECIAL REPORT

コロナ危機からの脱却と未来産業の基盤づくり

丸川知雄 東京大学 社会科学研究所 教授

中国経済は、2020年1~3月はコロナ禍の影響で大きく落ち込んだが、5月にはプラス成長を回復し、通年でもプラス成長を目指している。政府は雇用の回復を第一としながらも、投資過熱を招かないよう、控えめな積極財政を組んでいる。そしてこれを機に5G通信網、電気自動車の充電設備など未来産業の基盤整備に取り組む。

コロナ後の経済情勢

中国では3月上旬に新型コロナウィルスの流行がひとまず抑えられ、それ以来、経済活動の復興が慎重に進められてきた。20年第1四半期（1~3月）はコロナ禍の影響でGDP成長率がマイナス6.8%と大きく落ち込んだが、3月後半からは着実に回復してきている。

GDPの統計は四半期ごとにししか作成されないが、鉱工業の付加価値額とサービス業の生産指数は毎月発表されるので、それを手がかりに毎月のGDP成長率を推計してみたのが図1である。なお、第1次産業（農業）については月ごとのデータが存在しないので、第1四半期の成長率（マイナス3.2%）がずっと続いていると仮定している。

これによると、1~2月にマイナス9.1%まで落ち込んだGDP成長率は、5月にはプラス2.0%まで回復している。このまま回復が続けば、第2四半期はプラス1~2%ぐらいにはなるだろう。

需要項目別にみると、投資は1~2月に激しく落ち込んだが、4月以降はプラス成長となった。消費の回復は相対的に遅いが、6月にはプラス成

長に戻りそうである。また、輸出は欧米向けが落ち込んだが、その分を東南アジアや台湾に向けた輸出の増加で補うことができた。輸入額が減少したのは原油価格暴落の影響が大きい。

慎重に雇用回復を目指す経済政策

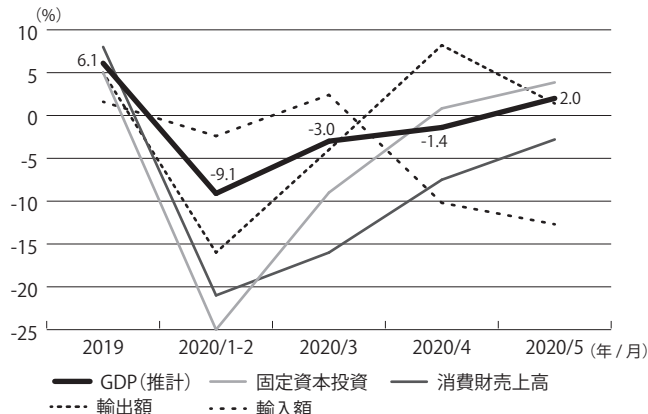
以上の情勢を踏まえると、5月下旬に開催された全国人民代表大会（全人代）の政府活動報告に経済成長率の目標が盛り込まれなかったのは、経済が悲惨な状況にあるから恥ずかしくて数字を出せなかった、というわけではないことがわかる。むしろ、今後新型コロナウイルスの影響が中国内外でどのように出てくるか見通しにくいなか、下手に目標を立てて、それが投資過熱などの無理を引き起こすことを警戒しているのだと思われる。

もともと20年は第13次五カ年計画の最終年に当たり、「全面的に小康社会を実現」して農村の貧困をなくし、GDPを10年の2倍にするという目標があった。後者を達成するには20年に5.5%以上の経済成長を実現する必要があるが、20年の成長率目標がなくなったということは、GDP倍増の目標は事実上放棄したことを意

味している。一方、貧困問題については、19年の時点で貧困人口が既に551万人にまで減っており、20年のうちに完全に貧困を撲滅できる可能性がある。政府活動報告のなかでも年内に貧困をなくすという目標が掲げられ、政府予算のなかでは1461億元が貧困対策費として計上されている。

今年の経済政策の基調を示すのが「6つの安定（六穩）」と「6つの保障（六保）」というスローガンである。いずれも冒頭に来るのは「就業」なので、今年の最重要課題が経済を正常な軌道に乗せて就業を回復すること

図1 中国の主要経済指標



(注) 前年同期の増減率。(出所) 中国国家统计局、GDPは筆者推計

表1 2020年の中国の国家予算

中央一般会計		中央基金会計	
歳入	91,650	収入	13,791
中央収入	82,770	基金収入	3,611
安定調節基金より繰入	5,300	繰越	180
基金から繰入	3,003	抗疫特別国債	10,000
国有資本経営から繰入	578		
歳出	119,450	支出	10,789
中央支出	35,035	中央支出	2,781
地方へ移転	83,915	地方へ移転	8,008
中央予備費	500		
中央の財政赤字	27,800	一般会計へ	3,003
地方一般会計		地方基金会計	
歳入	202,515	収入	123,342
地方収入	97,500	基金収入	77,835
中央から移転	83,915	うち国有地使用权売却益	70,407
基金・剰余金から繰入	21,100	中央基金から移転	8,008
		地方専項債	37,500
歳出	212,315	支出	123,342
地方の財政赤字	9,800		

(出所) 2020年全人代における財政部報告

だ、という点は疑いない。ただ、「6つの安定」の他の5つは「金融、貿易、外資、投資、予想」の安定である。金融と投資の安定が入っているということは、景気回復に力を入れすぎて信用の膨張や投資の過熱を招かないようにしたいというニュアンスがある。つまり就業を回復しながらも過熱を招かないような追加減で景気対策を行うという意味であろう。実際、次項で見ると、日本がいればアクセル全開でコロナ危機からの

脱却を目指しているのに対して、中国の対策はかなり慎重である。慎重に回復を目指すという方針は就業に関する目標にも現れている。都市部の失業率は19年末には5・2%だったのが、コロナ禍に襲われた20年1～2月に6・2%へ跳ね上がった。5月には5・9%と少し下がったが、政府活動報告で打ち出された目標は「6%前後」にするというもので、現状維持でいいというのである。このような控えめな目標になった

背景には、出稼ぎ労働者の事情があると思われる。武漢などのロックダウンが始まったのは、ちょうど春節の休みで多くの人が帰郷したタイミングだった。帰郷していた労働者たちはそのまま出稼ぎ先に戻れなくなり、2月下旬から徐々に戻り、現在失業率の主要指標である「調査失業率」には出稼ぎ労働者も調査

対象に入るので、出稼ぎ労働者が戻って来ても失業率が上がらないようにするには雇用機会をかなり創出する必要がある。

控えめな積極財政

ここでは、コロナ危機から経済を回復させるための中国の財政政策の取り組みについて、日本と比較しながら見ていきたい。

全人代で決まった20年の政府予算は、財政赤字率(財政赤字のGDPに対する割合)を19年の2・8%から3・6%以上とするなど、コロナ禍で落ち込んだ経済を回復させるための積極財政を組んでいるが、財政赤字の割合は日本に比べるとかなり小さい。

表1に20年の国家予算を示したが、中央政府の一般会計で2兆7800億元、地方政府の一般会計で9800億元の赤字で組んでいる。合計すると一般会計では3兆7600億元の赤字となり、この部分は国債・地方債の発行で賄われることになる。

また、基金会計の方では中央が1兆元の「抗疫特別国債」を発行し、それによって得た資金は全額地方政府に配って、地方政府の公共衛生に関わ

るインフラ建設などの防疫関連に使うことになっている。また、地方政府は3兆7500億元の地方債を発行して、地方のインフラの不足を補ったり、民生の向上や消費の促進などに充てることとなっている。

以上をまとめると、中央と地方の一般会計を合算すると支出は24兆7850億元(373兆円)で、うち3兆7600億元(15%)が国債・地方債の発行で賄われる。これに基金会計も足すと支出は総額37兆3974億元(563兆円)で、うち8兆5100億元(23%)が各種の国債・地方債の発行で賄われる。19年に比べて財政赤字は一般会計の部分で1兆元、基金会計の方では、抗疫特別国債の発行により1兆元、地方債の拡大により1兆6000億元増加する。

一方、日本の令和2年度(20年度)予算をみると、もともと103兆円の支出のうち31・7%を国債で賄うという予算であったが、ここに第1次補正の26兆円、第2次補正の32兆円が加わり、それぞれ全額国債で賄うため、財政支出の合計は160兆円で、うち90兆円(56%)を国債発行で賄うことになる。日本の公債依存度はリーマン・ショックがあった09年に

51・5%に跳ね上がったのち、30%台まで下がってきたが、今年は一気に史上最高の56%以上へ跳ね上がるようになる。

消費券による消費の喚起

日本と中国の対比がとりわけ鮮明なのが、国民に対する給付金である。日本では、第1次補正予算のなかで国民1人10万円の特別定額給付金が盛り込まれ、そのために12兆円が用意された。一方、中国で国民に直接届く給付としては、目下のところ地方政府が出した「消費券」があるのみである。

消費券は3月下旬より地方政府が配布を始めた割引クーポンである。杭州市の例でみると、杭州市に滞在している人なら誰でもスマホのアプリを起動し、クリックすることで申し込むことができる。当たるかどうかは早い者順で決まり、毎回申し込み開始から数十分以内に配布が終わった。当たれば、杭州市内の実店舗で40元以上の買い物をすると市政府から10元の補助が行われるクーポン5枚がもらえる。ただし1週間以内に使用しないと無効になる。

杭州市では、3月27日から4月20日までに総計880万セットの消費券

が配布された。当たった人は実際には平均で3・51枚使ったので、当選者1人が市政府から受けた補助はわずかに35・1元(526円)ということになる。

杭州市と類似した消費券は5月7日までに全国170余りの都市で配布され、その額は総計で190億元(2850億円)であった。そのほとんどが杭州市と同様に一定の期間内に市内で買い物したら地方政府が金額の1〜2割を補助するものである。

日本の給付金と比べると、中国の消費券はまず補助の額がとても小さいし、給付の目的からして日本と異なる。日本の給付金はコロナ危機で所得が減って困っている人々を救済するのが本来の目的であった。ただ、そうした人にターゲットを絞ろうとすると申請の手続きや審査などが煩雑になるので、思い切つて全国民に一律に配ることになった。中国でも失業保険や生活保護の給付対象を都市へ出稼ぎに来たばかりの人々にも広げることによって困窮者に対する支援の網を広げようとしているが、所得の減少を広く補う制度は目下のところ存在しない。消費券はそもそも金額が小さすぎて、所得の減少を補う効果は期待できず、むしろ当面の消費を喚起することで経済

を早く回復の軌道に乗せようとするものである。ただ、それは単に需要の先食いになる可能性が高く、長い目で見たときの経済効果は小さい。

一方、日本の給付金の場合、所得があまり減っていない人がもらつてもその大半を貯金に回す可能性が高く、当面の消費拡大にさえずながらない可能性もある。給付金を出す方針が閣議決定されてから実際に給付されるまで優に2カ月を要していることから見ても、日本の場合には消費回復に対する速効性は最初から期待していないことがわかる。

新型インフラ建設

中国はコロナ危機をチャンスに変えるために、経済回復のための資金を「新型インフラ建設」(「新型基礎設施建設」)につぎ



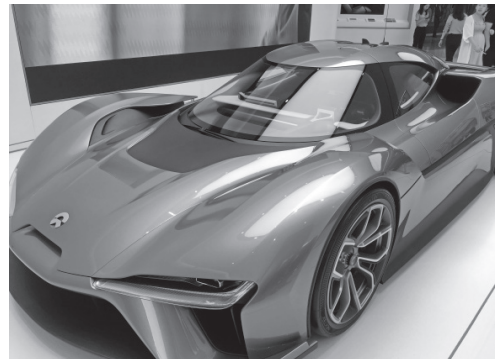
地方都市の街角にも電気自動車の充電スタンドが並ぶ(常州市、筆者撮影)

こもつとしていく。地方政府が3兆7500億元の地方专项債を発行して得た資金は、新型インフラと新型の都市化、そして交通や水利の大型プロジェクト

に投資することが期待されている。

新型インフラとは、5Gネットワーク、電気自動車(EV)用の充電ステーション、工業インターネットといった内容を含む。これらのインフラは、5Gの応用技術、EVや自動運転など未来産業が発展する基盤となる。

このなかでも特に重視されているのが5Gネットワークの建設である。移動通信の大手3社、すなわち中国移动、中国电信、中国联通は今年5G通信網の建設に1803億元(2兆7000億円)を投じる予定で、これによって中国全体で60万基の5G基地局が整備される見込みである。その結果、全国の主要都市には全て5Gの電波が届くようになり、县城(農村の小都市)や郷鎮も部分的にカバーされるようになるという。既に3000元(4万5000円)ぐらいの比較的安価な5Gスマホも出そろい、5G契約に変えるスマホユーザーも増えている。5月時点での5G契約者は中国移动が5561万人、中国电信が3005万人となっている。中国聯通の5G契約者数は発表されていないが、5G契約者が中国全体で1億人を突破している可能性が高い。20年末の時点では、おそらく中国の5Gユーザー数が世界



電気自動車メーカー、蔚来汽車 (NIO) のショールームにて (筆者撮影)

の8割以上を占めるであろう。

米政府はファーウェイやZTEなど中国のハイテク企業を危険視し、米国の通信機器市場から排除しただけでなく、日本など同盟国にも排除するよう圧力をかけてきた。中国政府が5G普及に前のめりで取り組んでいるのは、米政府によって海外市場での発展が妨害されている自国のハイテク企業を守るために、国内の市場を拡大してやろうという配慮もあるのだろう。その結果、中国で5Gが世界でもっとも早く普及し、そこを舞台に様々な5Gの応用技術が発展する可能性が高い。つまり、米政府の妨害がかえって中国のイノベーションを活発化させる効果をもたらすかもしれない。

新型インフラのもう一つの分野が

EVの利用環境を整備することである。中国は購入への補助金を出すことでEVへのシフトを推進し、18年には中国が世界のEV販売台数の55%を占めたほどであった。19年も上半期は新エネルギー自動車(主にEV)の販売が前年同期比50%増と伸びたが、下半期に購入に対する補助金が削減されると、販売台数は一転して前年同期比マイナス30%となった。20年に入ってから低調で、自動車全体では4月以降プラス成長に転じたのに、新エネルギー車は5月もマイナス23.5%と振るわない。そこで中国政府は20年に打ち切る予定だった補助金を22年まで延長することにした。しかし、やはりいつまでも補助金頼みというわけにはいかないので、充電ステーションを整備することでEVの利用環境を整えて普及を促す。

ので、製品種



高速道路のパーキングエリアで、電気自動車を電源に電気コンロで調理をするドライバー (筆者撮影)

EVの利用環境を整備することである。中国は購入への補助金を出すことでEVへのシフトを推進し、18年には中国が世界のEV販売台数の55%を占めたほどであった。19年も上半期は新エネルギー自動車(主にEV)の販売が前年同期比50%増と伸びたが、下半期に購入に対する補助金が削減されると、販売台数は一転して前年同期比マイナス30%となった。20年に入ってから低調で、自動車全体では4月以降プラス成長に転じたのに、新エネルギー車は5月もマイナス23.5%と振るわない。そこで中国政府は20年に打ち切る予定だった補助金を22年まで延長することにした。しかし、やはりいつまでも補助金頼みというわけにはいかないので、充電ステーションを整備することでEVの利用環境を整えて普及を促す。

の販売台数のうち9割以上が中国メーカーのもので、製品種

類が乏しかった。だが、テスラの上海工場が20年1月に稼働を始めたのを皮切りに、フォルクスワーゲンも近々EVの生産を始める。魅力的なEVが増えれば普及にも弾みがつくであろう。

工業インターネットも新型インフラとして期待されている分野の一つである。深圳市では既に様々な取り組みがなされている。その一つが「速加網」というサイトで、「部品加工をネットで買い物をするぐらい簡単に」「ここをキャッチフレーズにしている。全国の金属切削加工、プロトタイプ製作、板金加工、3D印刷、レーザーカット、プリント基板の製造を行う工場をネットワーク化し、試作からロット生産まで一カ所で発注できる。いわば東京大田区の産業集積の機能をネット上に再現しようという試みである。また、フォックスコンの子会社である「工業富聯」では工場の生産ラインでの作業を全てAIロボットが担い、オペレーターは工場の外から操作する自動工場を展開している。

の販売台数のうち9割以上が中国メーカーのもので、製品種

SPECIAL REPORT

中国の財政・金融政策の重点課題 ～市場メカニズム導入の重要性は変わらない～

岡崎久実子 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹

中国の財政・金融政策は、2018年下期以降、景気減速への配慮を厚くしてきたが、20年はさらにその度合いを強めている。全世界を襲った危機への対応として、当面緩和的・拡張的政策が採用されるのは自然なことであるが、デレバレッジの先送りには限界があるのではないか。経済の効率を一段と向上させるためには、過剰債務の削減とともに市場メカニズムのさらなる導入を進めることがカギとなる。

改革の推進を妨げた債務問題

新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受け、世界経済が大きく減速する中、中国でも、20年第1四半期のGDP実質成長率（前年比）はマイナス6.8%となった。これは、四半期ベースでのデータ遡及が可能な1992年第1四半期以降では、初めてのマイナス成長であり、打撃の大きさを物語っている。

もともと2010年代の中国では、高度経済成長から安定的かつ持続可能な経済成長への円滑な移行を遂げるために、より深く踏み込んだ経済構造改革が必要と考えられていた。財政・金融制度に関しても、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（第18期三中全会、13年11月）で採択された「改革の全面的な深化における若干の重大な問題に関する決定」や、「第13次五カ年計画（16～20年）」に基づき、「資源配分において市場が決定的な役割を果たす」メカニズムを構築するための改革がさらに進められようとしていた。

当初、市場では、そうした政策課題への取り組みは二気に進められるものと期待されたが、実際の改革の足取りは重かった。中国では当時、過剰生



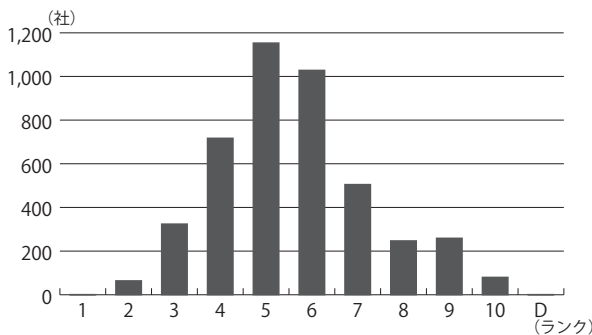
上海浦東地区の多国籍企業が集まる超高層ビル群（筆者撮影）

産能力、過剰住宅在庫、過剰債務の問題が、次第に大きな影を落とすようになっていた。このため、16年と17年には、それら問題の解消が経済政策上の最優先課題とされ、財政・金融当局、地方政府、国有企業、金融機関などの関係者は、金融リスクへの応急措置的な対応に注力せざるを得ず、痛みを伴う改革を推進する力は弱かった。

対外市場開放の効果を減ずる改革の遅れ

他方で、18年頃から、米中経済摩擦の深刻さが増し、また、国際金融市場などにおいて、中国の「一带一路」ニシアテップに対する懸念の声が上がりに始めたこともあって、中国は金融のグローバル化に協調的なスタンスで臨む意思を示すために、同国金融市場

図1 中国人民銀行による銀行業金融機関のリスク査定状況(2018年第4四半期)



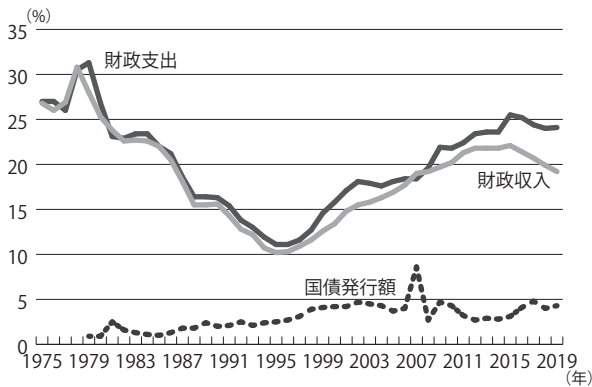
(注) ランクの数字が小さい金融機関ほど抱えるリスクが低く、またリスク管理体制が良好。人民銀行は8~10およびDランクの金融機関を「高リスク金融機関」と定義。
(出所) 中国人民銀行「中国金融安定報告2019」

表1 中国における減税・社会保険料等減額状況(2019年)

主な負担軽減内容	金額
減税	1兆9,300億元
うち	
製造業関連増値税減税	5,928億元
小規模・零細企業減税	2,832億元
個人所得税減税	4,604億元
社会保険料等の減額	4,300億元

(出所) 財政部「2019年中央・地方予算執行状況および2020年中央・地方予算案に関する報告」

図2 中国の財政収入・支出額及び国債発行額の対GDP比率の推移



(出所) China Premium Database、ただし2006~08年の国債発行額は中国金融年鑑

の対外開放方針を積極的にアピールするようになった。その方針を受け、従来厳しかった証券業や保険業の参入規制が大きく緩和されている。

ただし、中国政府が同国の金融市場開放に対する外資金融機関の期待に真に応えるためには、クロスボーダーの資本取引に係る規制の緩和や金利・為替レート形成メカニズムのより一層の市場化に向けた改革の進展などがカギとなる。しかしながら、中国の中央銀行や金融監督部門は、経営基盤が脆弱な国内金融機関の存在やモニタリング体制の未整備などを理由に、金融市場の自由化については総じて慎重なスタンスで臨んでいるように

みえる。

例えば、中国では現在、4千以上の銀行業金融機関が営業を行っているが、中国人民銀行(中央銀行。以下、人民銀行)はそのリスク状況を検査し、6百近い機関を「高リスク金融機関」と査定している(図1)。人民銀行は、それらの多くは農村の金融機関であり、当分の間、他の金融監督機関と協力して、その経営動向を注意して見守り、リスク管理体制の整備を促していく、と説明している。

減税措置の拡大

このように、中国の財政および金融制度改革が必ずしも速やかに進展し

ない中で、18年下期以降は中国全体の経済成長速度の鈍化が目立つようになり、同国の財政・金融当局は金融緩和的政策を実施している。

まず財政部は、18年に総額1兆3000億元の減税を行ったのに続き、19年には増徴税(間接税)、企業所得税、個人所得税を中心に同1兆9300億元の減税を実施した。また、同年中に社会保険料等の減税措置も実行に移された(表1)。

この結果、企業および個人の負担は2兆3600億元の減額となったと、財政部は説明している。

20年5月、例年よりも2カ月遅れ

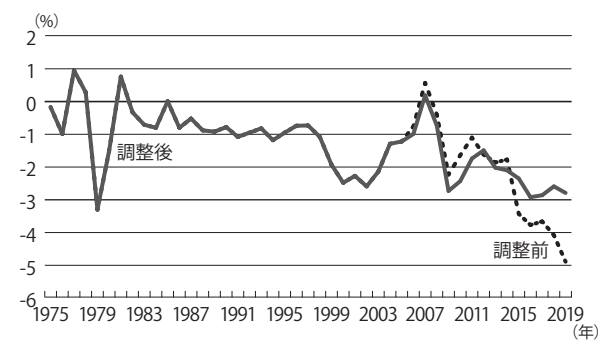
で開催された全国人民代表大会(国会)に相当。以下、全人代)において、財政部は、19年に実施した減税および社会保険料等の減税措置のうち、20年6月以前に満期を迎える措置については、同年末まで期限を延長すると公表した。財政部によれば、同年中の企業および個人の税・保険料等の負担軽減額は2兆5000億元を上回る見通しとなっている。

2020年予算の特徴

1975年以降の中国の財政収支の動きをみると、80年代後半から90年代前半にかけて、GDP規模に対する財政収入・支出額の比率は低下基調を辿っていた(図2)。その背景には、国有企業の経営自主権拡大(利潤全額上納制から納税制への段階的シフト)に伴う経済効率の向上(GDPの増大)といったプラスの面と、徴税制度の問題に起因する税収不足というマイナスの面が混在していた。

90年代半ばの税制改革を機に、財政の役割は拡大傾向を辿ったが、共産党および国務院首脳陣の間では、原則としての均衡財政が強く意識されており、財政赤字額は一般に財政健全性の目安と考えられていたGDP規模の3%以内に抑えられていた。ただ

図3 中国のネット財政収支額の対 GDP 比率の推移



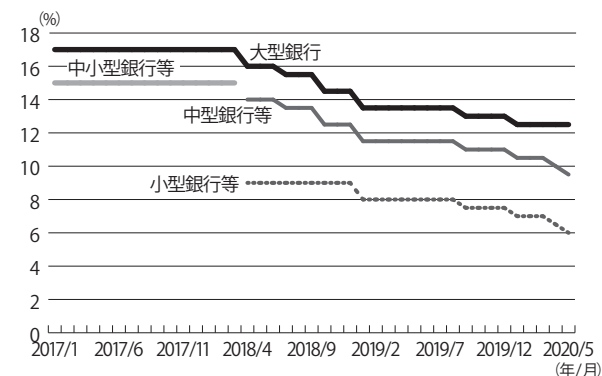
(注) 財政安定調節基金による調整前と調整後の数値。
(出所) China Premium Database

し、2016年以降は、財政安定調節基金による調整金額が大きくなっており、調整前の財政赤字額は増加傾向をたどっている(図3)。

20年5月の全人代では、財政部が提出した同年の予算案が承認された。新型コロナウイルス感染症蔓延の打撃を受け、既に1~4月の財政収入は前年比14・5%の減少となっており、同年の一般会計財政収入は18兆元強と、前年比5%程度の減収が見込まれている。

一方で、防疫対策や雇用維持、景気刺激策など、財政出動への期待は大きく、一般会計支出は25兆元弱と、前年を4%近く上回る予算案が

図4 中国の金融機関規模別・預金準備率の推移



(出所) China Premium Database

承認された。この結果、財政赤字の対 GDP 比率は前年の2・8%から3・6%以上となる見込みとなっている。

20年については、一般会計予算とは別に、防疫対策資金のために、1兆元の特別国債(期間5~10年)の発行が承認された。当該特別国債は中央政府が発行するが、資金は主に地方政府が実行する医療衛生インフラ建設や防疫対策に充てられる。当該国債の利払いは全額を中央政府が負担、元金の償還については、3割を中央政府が、7割を地方政府が責任をもつ方針となっている。

緩和的金融政策の継続

中国では金融調節の手段として、人民銀行への預け金量を決める預金準備率の変更が使われることが多いが、18年以降、その引き下げが段階的に行われている。特に中小金融機関に対する配慮が大きく、20年4月と5月には、中小金融機関の預金準備率だけが引き下げられている(図4)。

08年のリーマン・ショックを契機とした国際金融危機時には、中国政府はいわゆる「4兆元の景気刺激策」を打ち上げ、預金準備率を短期間(約4カ月)のうちに2~4ポイント引き下げるなど、金融機関に対し貸出の積極化を促す政策をとった。当時は、そうした政策が経済の急速な回復を引き出したとして、高く評価されたことは事実である。

しかし、金融機関に対し、十分な準備期間を与えず、あまりにも多くのインフラ建設プロジェクトや企業の設備投資に向けた貸出の実行を急がせたことが、その後の過剰債務問題につながったとの反省から、今回は、人民銀行は企業の(特に中小企業の)資金繰り支援に重点を置くスタンスを堅持しているようにみえる。

また、この10数年の間に、金融市場

の調節手段はかなり整備されており、人民銀行は市中金融機関の状態に合わせた細やかな調節ができるようになりつつある。

デレバレッジ先送りの懸念

18年以降、中国全土に広がっていた過剰債務問題に対する金融当局の関心が後退したわけではない。しかし、国の政策として、中小企業経営に対するサポートの重要性が強調される中、企業の過度な借入依存の調整(デレバレッジ)は先送り傾向にあるように感じられる。

20年初来の経済に対する深刻な打撃に際しては、中国政府はまずは強力な資金支援によって企業経営と雇用を安定させ、また金融市場を落ち着かせようとしている。そうした対応自体は、多くの市場経済国でも行われていることであり、危機対応としてはむしろ当然採用すべき政策であると言えるだろう。

しかし、2010年代前半の過剰な負債の積み上げ(レバレッジの過度な拡大)は、中国経済が今後再び高度成長の道に戻ると考えられない以上、長期にわたって持続可能とは言えない。金融機関、企業、そして地方の建設プロジェクトの実質的な推進者

表2 中国の主要上場銀行の税引き前利益(前年比)の推移 (%)

	主要上場銀行 14行	大型商業 銀行5行	株式制商業 銀行9行
1998～2002年平均	7.7	10.2	2.9
2003～07年平均	68.0	73.9	49.1
2008～12年平均	21.7	19.5	31.0
2013～17年平均	4.6	3.7	7.4
2015年	1.2	0.1	4.4
2016年	-0.2	-1.4	3.2
2017年	1.7	1.4	2.6
2018年	3.4	3.1	4.0
2019年	6.7	6.1	8.5
2020年第1四半期	4.9	4.1	7.1

(注) 大型商業銀行は、中国工商、建設、農業、中国、交通銀行。株式制商業銀行は、招商、興行、浦東發展、中信、民生、光大、平安、華夏、浙商銀行。ただし、2004年以前の株式制商業銀行は浙商銀行を除く8行ベース。

(出所) 各行財務報告書

である地方政府は、構造改革によって経営効率を向上させ、過去の負債を着実に返済ないし償却していく意識を持ち続けるべきであろう。

主要銀行の経営基盤は安定を維持

先に紹介したように、中国では全国で4千以上の銀行業金融機関が業務を展開しているが、その経営基盤の盤石性についてはかなりのばらつきがある模様であり、18年下期あたりから地方中小金融機関の経営難を取り沙汰する報道が散見されている。

実際、19年にはごく一部ではあるが、中小規模の地方商業銀行が国の管理下に置かれたり、大型商業銀行が地方商業銀行の救済に乗り出したりする事例が、公式に報道されている。中央政府としては、中小金融機関の経営破たんについては、当面は預金保険制度によるペイオフ(上限付き預金の払い戻し)を適用することは避け、大型商業銀行や、地方政府(地方商業銀行は、地方政府が間接的な出資者となつているケースが多い)の資金繰りサポートを軸に再建を図る方針を維持している模様である。

金融当局は、預金保険制度の存在が国民の間に浸透していない段階でペイオフを強行した場合の混乱が、同国の銀行業主体の動揺につながり、システムリスク(破たんの連鎖)を引き起こすことを回避したいと考えているのだろう。地方ベースの中小金融機関の多くは、かつて全国で4万社以上あった農村信用社や2500社以上あった都市信用社を、行政的手法を用いながら再編した組織であるという、これまでの制度改革の経緯に鑑みれば、また、その再編工程はなお道半ばであるという現実に鑑みれば、預金者の保護を厚くしながら、さらに再編を進めていくという手法は、現状

では理にかなっているとさえそうではある。

幸いにして、全国で業務展開をしている主要商業銀行の収益動向は、20年第1四半期も堅調を維持しており、中国内の金融市場で生じるショックを吸収する余力は十分にありそうにみえる(表2)。

求められる金融市場改革の継続

ただ、その場合でも常に意識してお

かなければならないのは、改革は市場メカニズムが機能する金融システムを構築することを目的としているという点である。市場を管理、監督する立場では、金融機関や金融市場の「暴走」を押さえやすい行政的な管理を軸とした運営が魅力的に映るかもしれない。また、金融機関や企業サイドでも、それぞれが独自の責任でリスクを判断し、行動するよりも、「当局の指示に従っていれば、最後は当局が守ってくれる」というスタイルのほうが、安心感を得やすいかもしれない。

しかし、中国のように大きくかつ多様性に富んだ国で、中央政府が市場参加者や取引商品に関する情報を逐一収集し、あらゆる資源について最適な再分配方式を定めていくのは非効

率であり、そもそも不可能であろう。効率的かつ公平な資源の再分配を可能とし、活力ある経済を進展させるためには、やはり市場メカニズムの導入を着実に進めていくべきである。

もちろん、今回のように経済や社会が大きなショックを受けた場口には、政府の力で市場の不足を補い、また政府の力で市場を牽引することも、重要である。しかし、それはあくまでも一時的かつ限定的な対応に止めるべきであらう。

中国では、これまでも市場参加者の自発的な工夫から生まれたビジネスが、人々に歓迎され、社会に広がっていくことが頻繁に起こっている。中央政府がなすべきことは、公平な競争が行われる環境の整備と、違法行為を公正に取り締まる体制づくり、そして市場の競争に敗れた人々の最低限の生活を保障する制度整備であらう。

これは、中国に限った課題ではなく、多くの市場経済国も直面している課題である。今後とも、関係各国が互いに情報や経験を交換し、参加者が安心して活動できるグローバルな市場競争の構築に、中国が積極的に参加することを、また、主要市場経済国が新興市場諸国と積極的に協力していくことを期待したい。

SPECIAL REPORT

加速するデジタル化 ～医療や商業スタイルの変化とインフラ建設

岡野寿彦 NTT データ経営研究所 シニアスペシャリスト

中国では感染防止や経済再開を目的に IT サービスが迅速に提供され、「コロナテック」という造語もできた。遠隔医療とライブコマースがその代表だと言える。これは新たな変化が起きたのではなく、インターネットが生活シーンに浸透し、さらにデジタル技術で産業の効率化を進めようとする取り組みが、コロナにより加速したと見るべきだ。中国政府が新型インフラ建設を進めるなかで、政府と企業の役割分担がどのように推移していくか着目したい。

1. コロナテック…緊急対策が「実験場」となりイノベーションを加速

(1) 感染拡大下で IT サービスが生活・経済を支える

中国では新型コロナウイルスの感染が急拡大するなかで、感染防止や人々の生活、経済を支える IT サービスが、次のステップで提供された。

◆感染拡大初期(2020年1月)…感染状況の可視化、巣ごもり生活のサポート

状況の急変で「何が起きているのかわからない」不安を緩和することを目的に、特設サイトが立ち上がった。百度や高德地図(アリババグループ)は、感染者が発見された場所と自身との距離や、身近な医療機関を地図上に公開した。また、平安好医生などオンライン医療プラットフォームの間診サービスや健康情報提供が、医療機関を補完した。

外出制限を強いられた市民生活では、フードデリバリーがフル回転した。美团点评は「無接触配送」を配送員に求めた。配送した料理をマンションやアパートの門の外などに置き、電話やチャットアプリを通じて注文した人に告げる。注文した人は知

らせを受けて料理を取りに行き、支払いはオンライン決済で行われる。美团的サイトでは、飲食店の消毒や調理師、配送員の検温など、調理からデリバリーの二連の過程で食の安全が保たれていることをアピールした。

在宅勤務では、アリババが釘(Ding Talk)、テンセントが「WeChat Work(企業微信)」、ビデオ会議も含むオフィスサービスを無料化し、企業や教育現場に向けてアピールした。

筆者は、WeChatの IT 企業や金融機関の公式プログラムを見ることが多いが、各社が競い合うように無料サービスや医療への貢献を打ち出したのが印象深い。

◆感染拡大継続期(20年2月)…感染防止と経済活動継続に向けて

生活上不可欠な移動や、仕事の再開に向けて、市民の健康状態の可視化が行われた。「健康コード」は、市民の自己申告に加え、公安、交通、医療など政府が持っているデータとアリババなどのビッグデータを照合し、個人ごとの健康状態を評価し、緑、黄、赤の3段階で表示するものだ。駅や公共施設、オフィスの立ち入りの際に、健康状態を確認することで、出入り可否を判定し、

これが感染防止と経済活動再開の切り札となった。一方で、市民が移動するためには、自ら「健康コード」に情報を入力せざるを得ない状況となった。

◆販売低迷を打開するために、ライブコマースが盛んに活用された(ライブコマースについては(3)で解説)

3月に入り、感染拡大収束の兆しが見えると、経済活動再開に軸足が移っていく。アリババ、京東、拼多多(Pinduoduo)などが、PCR検査サービスをスタートした。テンセントの『Together We Can』に代表されるように、中国のコロナ対策の経験を海外に発信する動きも見られた。

次に、日本にも参考になると考える医療テックとライブコマースについて紹介する。

(2) 医療テック…遠隔医療を政策で後押し

感染が拡大する中、コロナ感染者の治療体制を確保するために、中国政府は、医療機関に対して、遠隔医療サービスの積極的な活用を促した注1。そして、医療保険の規制緩和を進めることで、遠隔医療の活用を後押しした。2月に湖北省武漢市で、慢性疾患のオンラインでの再診が医療保

険の支給対象となり、3月には全国に拡大されたという。これに応じて、東華軟件、衛寧健康、創業慧康などIT企業が支援して、医療機関の遠隔医療システムの建設が急ピッチで進められ、感染の疑いがある人の診察や、自宅隔離した軽症者の治療はオンラインにシフトした。

平安好医生 (Ping An Good Doctor)、阿里健康 (Ali Health)、微医 (We Doctor)、テセントグループ (JD Health) などオンライン医療プラットフォームは、「抗疫」診断サービスを開設した。平安好医生など各社は、無料での問診サービス、医師を指定しての有料サービスに加えて、医療機関の予約、医療用品の販売、健康情報の提供などを進めている。医療保険の規制緩和が進めば、受付から診察、薬の処方と配送、医療保険の申請まで、ワンストップのサービスを提供できることになる。中国では、地域や病院の規模によって、医師や医療設備の水準に大きな差があるとされる。オンライン医療は、このような地域間格差の解消や、中国全体の医療水準の向上の切り札として位置付けられている。一方で、新型コロナウイルスを契機に急増したユーザーの多くは、無

料問診サービスの範囲で利用しているとき、これを有料会員化していくことが経営の課題である。

◆医療用AI、ロボット開発

PCR検査を補うものとして開発されたのが、感染患者の胸部画像の特徴をAI(人工知能)が学習する画像診断システムである。CT(コンピュータ断层撮影装置) スキャンデータを使用して学習したAIで、肺炎の確率を測定する。アリババ、テセントに加えて、上海依図、科大訊飛、商湯などの認識技術で中国を引つ張るAI企業が開発を行った。薬の効果の確認や新薬の開発でも、様々なデータを収集してAIに学習させ、効果や安全性を分析している。また、医療体制が圧迫され、医療従事者の感染も広がる中で、食事の配送、検温など、感染患者と医療従事者との接触をできるだけ減らすことを目的に、医療用ロボットが医療機関に提供された。本来レストランで料理を運ぶ配膳ロボットは、医療現場でも活躍した。

(3) ライブコマース…売れない時代に売る

03年のSARSを契機にEC(電子商務)の利用が拡大したのと

同様に、新型コロナウイルスを契機にライブコマースがトレンドとなっている。ライブコマースとは、ライブ動画を通じて消費者に商品やサービスを訴求する販売方法であり、臨場感や双方向性に特徴がある。商品やサービスに興味を持った人はその場で質問できるので、購買につながりやすい。中国では消費者が企業の品質・性能表示を信用しない傾向を背景に、KOL(Key Opinion Leader)と呼ばれる専門性の高いインフルエンサーが行うライブコマースが成功を収めてきた。

消費が低迷し、多くの店が長期間の休業を強いられるなか、小売企業などの経営者が自らライブコマースに出演して自社製品をアピールした。中国最大手のオンライン旅行会社の携程(Trip.com)は、累計数千万件、金額にして310億元(約4700億円)の予約がキャンセルされる苦境下で、創業者の梁建章(James Liang)氏が5回にわたって「快手(Kuaishou)」のライブ配信に登場し、6000万元(約9億1400万円)の旅行関連商品を販売したと報じられている。

アリババ、美团点评は、ライブコマースによる農産物の産地直売で、農村

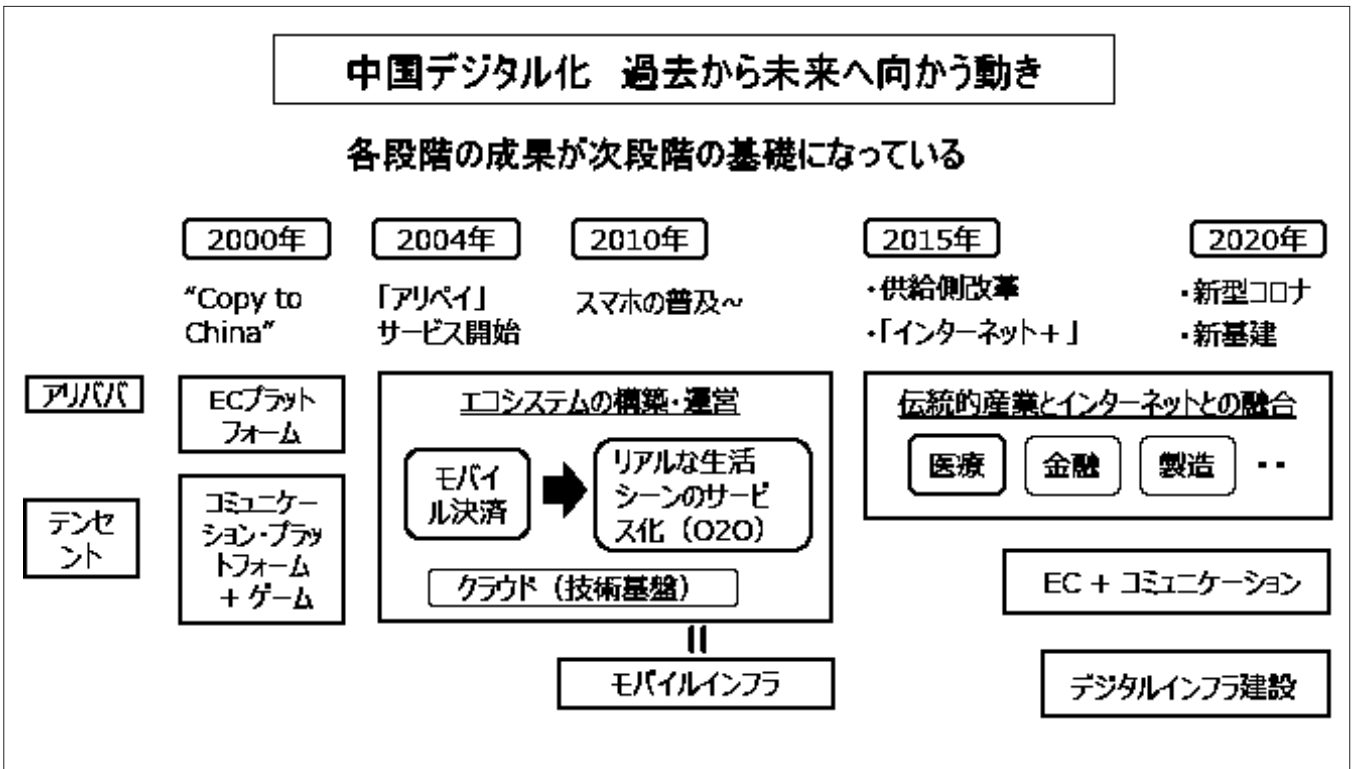


北京市のスーパー前。距離を空けて入店を待つ人々(20年6月、日中経済協会北京事務所撮影)

◆消費者との距離を近づける

中国のライブコマース市場は、17年の190億元から18年には1330億元、19年には4338億元と急成長している(中国の調査機関iMedia Researchによる)。なぜ、ライブコマースが企業の販売において影響力を高めているのか? 背景には、消費者の選択肢が豊富になり、ECサイトに来店しただけでは消費者の目にとまりづらくなったことがある。そこで、企業が消費者との

図1



(出所) NTT データ

距離を近づけるために、「ECとコミュニケーションを組み合わせる」取り組みが盛んになっている。例えば、ECで急成長している拼多多は、地方都市を中心に価格を重視する消費者をターゲットとして、グループで購入すれば安くなる仕組みを作った。人的なネットワークとECを組み合わせさせたモデルである。ライブコマースは、「KOLが紹介する商品であれば、安心・安全だ」と感じる消費者心理を活かした販売方法であり、購入まで結び付けるための手法が競われている。いずれも「売れない時代に売る」ために開発された販売モデルであり、このような試行錯誤の蓄積があったからこそ、コロナ下で企業経営者が自ら登場して販売し、消費者もこれに共感する動きにつながると言える。

今後、5Gによって質の高いライブ配信が可能となることでライブコマースの有用性が高まると考えられる。一方で、ライブコマースで新たに接点を持った客層を実店舗に誘導するなど、「ネットとリアルとの融合」による顧客接点の再設計が課題となる。

2. コロナ後の展望

前章で紹介した緊急対策から見える特徴を分析したうえで、ポストコロナを展望したい。

(1) なぜ緊急対応ができたのか

感染拡大の危機下でコロナテックが迅速に開発・提供された要因として、国民の大部分をカバーする「モバイルインフラ」の存在を抜きには語れない。アリババ、テンセントなどIT企業が提供するモバイル決済が、消費者と企業や行政機関が提供するデジタルサービスとの「接点」の役割を果たしている。この接点を通じて、個人の行動が、ネットからリアルまでまたがって把握され、課金もスムーズに行われる。中国デジタル化の今後を展望するうえで、過去から未来へ向かう動きを、俯瞰的に整理したい(図1)。

中国でインターネット技術を活用したビジネスが本格スタートしたのは、2000年前後のIT起業ブームのころ。米国のビジネスモデルを導入して中国向けにカスタマイズするCopy to Chinaが中心だった。BATと称される百度、アリババ、テンセントは、この時期に創業し、

熾烈な競争を生き残った企業である。2000年代は、百度は検索、アリババは電子商務、テンセントはコミュニケーションという、それぞれのコアビジネスを中心に、「インターネットでつなぐ」ことによって人々の生活の不便、社会の困りごとを解決しながら成長していった。

10年代前半のスマホの普及により、個人の情報処理能力が格段に高まった。アリババとテンセントはモバイル決済を開発し、食べる、移動するなど、人々の様々な生活シーン向けサービスへとエコシステムを拡大した。第二世代と称されるTMD（バイトダンス、美团、滴滴）はこの変化を事業機会として掴んだ企業群だと言える。美团はフードデリバリー、滴滴は配車サービスという、「ネットとリアルを融合」したサービスを開発して、モバイル決済の普及で役割を果たした。この過程で構築された、モバイル決済を入り口として、人々のリアルな生活シーンまでカバーする「モバイルインフラ」が、コロナ対応力を発揮した。

中国政府は14年に「経済新常态」を、15年には「供給側改革」を打ち出し、新たな経済成長のエンジンとして「インターネット・プラス」と「中

国製造2025」を制定した。インターネット・プラスは、「インターネットと伝統的産業の融合」によって、不効率なまま残っている伝統産業・企業の効率化を進めることを政策目的とする。アリババは16年に「新小売」、「新製造」、「新金融」といったコンセプトを掲げたが、これまで蓄積した消費者サイドのニーズ（データ）を起点として小売業、製造業、金融業の再構築を進めるものである。

その中、医療分野も、信頼できる医師が都市の大病院に偏在し、診察を受けるために長時間待つ必要があるなど、効率化が必要とされ、AI技術の実用の重要なターゲットとしても位置付けられていた。また、「インターネットと産業を融合」するうえで重要になるのが、様々なシーンでの個人の「認証」である。AIを活用した画像、音声など認証技術開発の蓄積が、感染患者の胸部画像の特徴をAIが学習する画像診断システムの開発に結び付いている。

このように、構築してきた「モバイルインフラ」が基盤となり、中国企業や政府が「やろう」としていたことが、コロナ対策の「実験場」となって前倒して実施されていると捉えるべきだと考える。

(2) 新基建と官民連携

中国政府は、18年12月19日の中央経済工作会议で、「5G、AI、産業インターネット、IoT等の新型インフラ建設（新基建）を加速する」方針を採択し、さらに、20年1月3日の国务院常务会议でも「先進製造を大いに発展させ、新型インフラ投資支援政策を策定する」ことが決定されている。このデジタルインフラの建設が、コロナ封じ込めの経験を経て加速している。同年2月24日の中央全面深化改革委员会では、「伝統的インフラと新型インフラの協同発展を図る」ことが確認され、同年4月1日には習近平総書記が「産業のデジタル化が与えるチャンスをつかりつかみ、5Gやデータセンターなどの新基建を加速し、デジタル経済健康、新素材などの戦略的新興産業、未来産業をしっかりと準備し、科学技術イノベーションを力強く推進し、大きな成長点として新たな発展動力を形成せよ」と発言している。

企業もビジネス機会と捉え、例えば、アリババ張勇CEOは新基建について、「新型コロナウイルスの流行と戦うことで中国のデジタル機能は新しいレベルに達し、デジタル化は様々な地域のコア競争力のひとつになった。経験を蓄積し、促進する価値のあるモデルをまとめ、それらを使うことが次のステップの鍵となる」と発言している。

◆今後の展望

デジタル技術を活用して産業を高度化し、国の競争力を高めていくことは、中国政府の既定方針であり、米中技術覇権競争が激化する中で、デジタルインフラ建設やこれを活用した医療分野など伝統的産業の情報化は強力に進められていくだろう。コロナは、AIなどデジタル技術の実用化や、「売れない時代に売る」ためのモデル開発の、格好の実験場となった。一方で、デジタルインフラ建設で、政府と企業がどのような役割を担うのか、民間活力を維持できるのか、着目すべき点だと考える。



新基建の対象には、5G、AI、ブロックチェーン、物聯網（IoT）、ビッグデータ／データセンターといった技術基盤に加えて、産業インターネット、スマート・エネルギー、車聯網、軌道交通なども盛り込まれている。

注1：国家衛生健康委員会『关于加强信息化支撑新型冠状病毒肺炎疫情防控工作的通知』20年2月3日
注2：36Kr Japan 20年5月2日記事

SPECIAL REPORT

“withコロナ”時代 強気な外交が招いた中国包囲網のゆくえ

神子田章博 NHK解説委員室 解説主幹

「一度^{戦狼になれば死ぬまで戦狼だ}」

中国人民解放軍の特殊部隊「戦狼」の元兵士が、二人の中国人の同志と共に、アフリカの某国を舞台に、1万人の軍隊と死闘を繰り広げるアクション映画での、主人公のセリフだ。中国の対外戦略はいま、この映画になぞらえて「戦狼外交」と呼ばれている。「自らの主張を声高に訴え、自らの非は決して認めない。そして中国政府の関係者や機関が、国の内外で独善的とも言える手法で宣伝戦略を展開する。異論を唱える国があれば、自らの強大な経済力を背景に、貿易上の経済制裁を通じて黙らせようとする」かのように見える。一言でいえば“超強気”な外交だ。

全国人民代表大会（以下全人代）における外相の記者会見でも、その一端が垣間見えた。王毅外相は、新型コロナウイルスによる感染拡大への対応をめぐり、対立を深めている米国に向け、「米国では、新型コロナウイルス以外に“政治ウイルス”が拡散し、あらゆる機会を捉えて中国を攻撃している」と批判した。米国内の対中強硬派をウイルスに例えたのだ。さらに中国はこの全人代で、香港の治安維持のために直接、法律の制定に乗り出す方針を突如示し、自由と民主主義をめぐる西側諸国との対決姿勢を中国の側から打ち出す形となった。

さらに気になるのが、中国国内で“老百姓”（一般市民）の間に広がる諸外国への反発である。共産党の世論工作が奏功しているのはいつものことではあるが、今回はそれに加えて「自分たちもまたウイルスの被害者である」という意識があることも大きいのではないか。中国は、ウイルスの情報を当初隠ぺいしたため感染拡大につながったと諸外国から激しく批判されているが、情報隠ぺいに関わりがない中国の一般市民にも大きな災難をもたらした。「自分たちもまた大勢の犠牲者を出し、大変苦しい思いをして感染拡大の防止に努め、収束に向かわせようとしている。そして私たちの国はそのノウハウを生かして今度は外国の人々を助けようとしている。それなのに、なぜ各国から非難を浴びなければならないのか。私たちが何か悪い事をしたのか」。中国の老百姓はさしずめそうした思いを抱き、鬱屈した不満が巨大なエネルギーをもって蓄積しているのではないか。本来なら自国の政治体制へ向かうべき感情が、巧みな世論工作で、米国をはじめとする諸外国への反発に向かわされている。中国政府が対外的に強気の“戦狼”外交を継続できる背景には、こうした一面もあるように思える。その先鋭化した外交姿勢は、米国や日本をはじめとする諸外国との関係にどのような影響を及ぼすのだろうか。

1. 全人代にみる中国の強気の形成

5月22日、今年の全人代が開かれた。通常に比べて2カ月あまり遅れた開催は、全国から何千人もの代表が集まる晴れの舞台が、間違っても新たな感染者のクラスターをつくることのないよう慎重なうえにも慎重な配慮があったためだといわれる。

その全人代を前に中国は、米国など各国から新型コロナウイルスの初期の情報開示や対応の遅れについて批判を浴びていた。中国で最初に患者が発見されたのは去年の12月初めとされ、同月末には中国政府がWHOにも感染の流行を報告している。ところが、武漢市は「人から人への感染は限定的」などとリスクを低く見積もった公表を続け、その間に何百万人も中国人が海外に旅行し、それが世界中に感染を拡大させる最悪の事態を招くことになったというものだ。

こうした批判に中国はどう答えたのか。全人代の初日、李克強首相は政府活動報告の中でウイルスへの対応について、『早期の収束』を誘うとともに、「国際協力を積極的に展開し、オープン・透明・責任を持つ」という姿勢で、情報を適時開示し、感染症対策技術

とこの方法を進んで共有し、お互いに助け合い、共に感染症に立ち向かった」として、中国が世界の感染拡大の元凶となっているという批判をかわした。

問題は、中国が外交上で強気を貫けるほどの経済的な基盤を維持できるかどうかである。その意味で、筆者は李克強首相が打ち出す今年の経済成長率の目標と、経済対策の規模に注目した。未知のウイルスによる人の移動制限や、生産活動の停止、さらに消費の減退が、どれだけ深刻なものであるのか。そして経済の先行きに対し、これまでの強気の姿勢が変化するか、しないのか。自国の経済に強気の姿勢を維持できれば、その強大な経済力を背景に対外関係でも強気の姿勢を貫きたらう。その逆で、経済の現状や先行きに自信をもって説明できなければ、不況に苦しむことになる国民の目を海外へ向けさせようと、今以上に強気の外交姿勢を示すようになるのではないか。結果は、後者のようだ。

まず経済成長率の目標については、具体的な数字を提示することができなかった。目標を提示しないのは、全人代で年間の成長率の目標を示すのが一般的となった1990年代以降で初めてのことだ。その理由を李首相は、

「新型コロナウイルス感染症と経済・貿易の情勢において不確実性が非常に高く、我が国の発展が幾つかの予測困難な影響要因に直面しているからだ」と説明した。中国政府は、米中経済摩擦の解決の見通しが皆目つかなかった19年3月の全人代でも、6%前後という比較的高い成長目標を打ち出した。しかし今回ばかりは、未知のウイルスが、国内では収束したとしても、中国経済を支える輸出先である欧米をはじめ世界各国の今後の展開までは読み切れないという、いわば自信のなさを露呈する形になったとも受け取れる。

一方の経済対策はどうか。その規模をめぐっては、「中国がかつてリーマン・ショックの直後に4兆元にも上る経済対策を打ち出し、その後、過剰な投資や不良債権の拡大を招いた」という反省から、今回は巨額の対策は打ち出せないとみる向きが多かった。しかしながら政府活動報告には、①財政赤字の拡大で1兆元、ウイルス対策を実施する特別国債を1兆元発行し、合わせて2兆元を地方政府の景気対策にあてる、②地方政府がインフラ投資等にあてる債券の発行枠も3兆7500億元に拡大する、③中小・零細企業を支援するための減

税や社会保険料の引き下げ等を実施し、2兆5000億元の負担を軽減することが盛り込まれた。日本ではこれら負担軽減策も経済対策の規模にカウントしており、それに当てはめると中国の対策規模は8兆2500億元、日本円で120兆円を超える巨額のものとなる。米国の経済制裁に耐えるにせよ、他国への経済支援で中国への支持を取り付けるにせよ、外交姿勢で強気を貫くには相応の経済力が伴わなければならない。そのためにも最低限、これだけの対策が必要なのだろう。

2. 香港「国家安全法制」と米中摩擦再燃

経済の基盤強化を打ち出す一方で、全人代で新たに採択されたのが、香港の反体制活動を取り締まる「国家安全法制」の導入である。この法律は簡単にいうと、香港で国家の分裂や中央政府の転覆を謀る人などを厳しく取り締まるというもので、その反体制的な動きを監視するために中国の治安機関が香港に常駐することになる。しかし香港では、23年前に英国から返還された際に、返還後50年間は香港人による「高度な自治」を維持することが大前提として約束されていた。

それでも現政権がいまこの時期に、香港への統制を強めようとする背景には、香港での抗議活動の火が燃え続けば、中国本土で経済不安や失業等で不満を募らせる人たちにも飛び火しかねないとの危機感があったのかもしれない。しかし香港の「高度な自治」を崩壊させかねない法制度を、香港の議会・立法会を跳び越す形で押し付けるやり方には、欧米各国から批判の声が上がっている。その急先鋒のトランプ米大統領は、中国を非難するとともに、香港に与えてきた関税や渡航等の優遇措置の撤廃を表明した。

もとより米中間では、トランプ政権の発足以降、経済摩擦の火が燃え続けていた。中国に対する巨額の貿易赤字を減らすため、米国が中国からの輸入品に高額関税を掛けると、中国も報復関税で対抗し、世界経済全体に影を落とす貿易戦争に発展した。中国は当初、共産党の『采光の歴史』「長征」になぞらえて、長期戦を戦う構えを示していたものの、経済制裁が長期化する中で輸出企業の多い沿海部を中心に失業者が増加し、党の長老たちからも米国との対立で経済を悪化させることに批判的な声が出始めたという。その結果、貿易摩擦そのものは20年1月、米国から大量の

農産物等を購入して貿易赤字を縮小することなどで部分的な同意に達し、一応の鎮静化が図られた。

ただ忘れてはならないのが、米中摩擦が単に貿易問題にとどまらず、国家体制の相違をめぐる対立に発展したことである。米中協議の中で米国は、中国では現地に進出した米企業に対して、合弁相手である中国企業への最新技術の移転の強要や、中国政府による国有企業に対する補助金支給等の優遇政策をやり玉にあげ、WTOで定めた貿易や投資の国際ルールに違反すると批判を続けてきた。

実際に中国では共産党の指導の下、「中国製造2025」という政策を掲げ、国を挙げてハイテク産業の育成に取り組んできた。ITやバイオ技術、宇宙など最先端の産業分野で欧米先進国に追いつくことを目標としている。17年の党大会で政治報告に立った習近平総書記は、「建国100年を迎える49年には社会主義の現代化強国を築く」としたうえで、「35年までに経済や科学技術の実力を大幅に引き上げ、技術革新で世界でも上位に上り詰める」という明確な目標を示した。米国は、中国が自らのライバルとして世界に覇を唱えようとした、いわば宣戦布告を受け止めたのかもしれない。そ



北京市の街角では全人代が放映された
(20年5月、日中経済協会北京事務所撮影)

して中国が国際ルールを無視した形で経済力を押し上げようとしているのを、座視できなくなつたのだろう。今や米国が中国に求めるのは、単なる貿易赤字の削減にとどまらず、国家の成り立ちにも関わる部分での構造変革となつたが、そうなる中国も容易に譲歩できなくなる。このように双方が譲れない事情を抱える中で結ばれた20年1月の合意は、あくまでも暫定的なものに過ぎず、火種はくすぶり続けてきたのである。

そして今回の全人代でも、新たな摩擦の火種が撒かれた。政府活動報告の中で、経済対策の投資資金の用途として打ち出した新型インフラ、次世代情報ネットワーク、高速大容量の通信規格5G、環境に配慮した新エネル

ギー車の普及等は産業の高度化を図るものだ。中国としては、従来型の投資が生産設備の過剰や、採算性のない施設建設等につながつた反省から、将来にわたり経済の発展に資する次世代型投資として打ち出したものだが、米国から見れば、「中国製造2025」の焼き直しとも受けとれる。

さらには新型コロナウイルスが、新たな対立をもたらしした。米国側は、中国が感染初期の段階で情報を隠へいたことで、10万人を超える米国人の命が奪われたと主張した。その元凶は、言論の自由を制限し、強権的な政治を行う共産党体制そのものにあるというのだ。トランプ政権は5月末、中国が長年にわたり産業スパイ行為を行つてきたとして、中国人留学生のう

ち、安全保障上のリスクがある人物の入国・受け入れを停止するよう命じると表明したほか、米国の株式市場から問題のある中国企業を締め出すという動きに出ている。中国経済の切り離し、いわゆるデカップリングの動きがまだ一部ではあるが、現実のものになつてきている。

3. 中国包囲網とデカップリング論のゆくえ

中国への攻勢を強める米国が今打ち出しているのは、自由や民主主義といった価値観を共にする国家が結束して中国に対応する、いわゆる中国包囲網の形成である。6月18日には、日本を含む主要7カ国の外相による共同声明を発表し、中国の「国家安全法」の導入が、香港基本法や香港返還に関わる英国と中国の共同声明と一致せず、一国二制度を著しく損なうおそれがあると指摘し、重大な懸念を表明した。さらにトランプ大統領は、今年米国の議長国として開催するG7首脳会議に、韓国やオーストラリア、インド、ブラジルなど4〜5カ国を加える構想を明らかにした。こうした発想の根本には、中国は今後も民主主義的な国家に変わることはないという失望があるように見える。それは18

年10月に行われた。ペンス米副大統領の演説においても、具体的に触れられている。少し長くなるが引用したい。「これまでの米政権は、中国での自由が経済だけでなく政治的にも、伝統的な自由主義の原則、私有財産、個人の自由、宗教の自由、全ての家族に対する人権を新たに尊重する形で、あらゆる形で拡大することを期待して、この選択を行ってきた。しかしその希望は達成されなかった」。中国の経済が豊かになれば民主化が進むという理想が、「幻想」に過ぎないと気付いたのである。

実はこの当時、米国と同様に、自由や民主主義という価値観を共有するはずの欧州の先進各国では、自らがトランプ政権の貿易摩擦のターゲットになっただけでなく、ペンス演説に賛同する声は強くは聞かされてこなかった。歴史問題や領土をめぐる、リアリズムをもつて中国の脅威を常に感じられる位置にいる日本や、南シナ海など太平洋の権益をめぐって対峙する米国と異なり、欧州各国が安全と保障上の脅威を感じないという背景もあったであろうか。しかし、最近ではその欧州各国でも、いわゆる「マスク外交」をきっかけとして中国に批判的な声が聞こえるようになった。中国は大胆な

措置で武漢の感染拡大を食い止めたことを実績に、「自分たちの対策は世界の手本になる」と胸を張り、マスクや医療機器を送る支援外交に力を注いだのみならず、支援先には中国への感謝まで表明させようとしたと言われている。しかし西側諸国には、中国が強権体制のもとで情報を隠ぺいしたことが、世界各国への感染拡大につながった、という認識が広がっている。このため、マスク外交は、「謝るところか恩を売ることか」という強い反感を招くことになったようだ。さらに、中国が新型コロナウイルスによる経済の落ち込みからいち早く脱し、逆に経済の低迷が長引く欧米先進各国の体力の弱った企業を買収にかかるのでは、という警戒感も強まっている。

そうした中で、日本も中国包囲網に加わる形となっている。6月7日からは、中国を念頭に、原子力や通信等の国家安全保障上重要な分野で、外国人が投資をする際に政府に届け出る基準を強化。さらに、マスク等の中国に生産が集中している製品の製造を、日本に回帰、あるいは東南アジアに移管させる際に、その費用の一部を政府が補助する等の政策をとり始めている。中国に大きく依存するサプライチェーンの見直しを進めようとしてい

るのだ。

同様の動きは、マスクや防護服等の医療用品が不足したことを教訓として各国でも始まっている。西側諸国の中には、自由と民主主義という価値観を同じくする者同士で完結するよう、サプライチェーンを組み直すべきとの議論まで生まれている。こうした動きに対し中国で製造業などを担当する閣僚は、「中国はサプライチェーンが整っているだけでなく、市場としても大きな魅力がある」としたうえで、「国際的なサプライチェーンは、経済的な原則に則るべきであり、特定の人物の意向で動かすことはもちろん、政治的な要因と絡めることがあつてはならない」と述べて、強くけん制した。その一方で中国は、自分たちの経済発展のノウハウをアジアやアフリカ、中南米にいたる発展途上国に「請われれば伝授する」という姿勢だ。

中国だけで14億の人口を擁するのだから、開発独裁など『同好の士』を募れば20億人規模の経済圏を形成するのも不可能ではないかもしれない。米国で強まる米中デカップリング論と合わせて考えると、世界経済が、欧米や日本などのグループと、中国を中心とするグループにブロック化していくことも、頭の体操として考えてお

いたほうがよいかも知れない。

終わりに

世界はいま、未知のウイルスとの戦いの真最中で、問題の解決に向けては国際的な協力が不可欠だ。その中で米国は感染症対策の先頭に立つWHOが中国寄りだとして、脱退を正式に通知した。一方の中国は、世界の中でいち早く感染を抑え込んだとして自らの体制の優位性を喧伝し、各国はバラバラな状況だ。このうえ、中国包囲網が強まれば、中国は「戦狼外交」を一層先鋭化させるおそれがあり、そうなれば、国際協調はさらに遠のく。

60年ほど前、米国が当時のソビエト連邦と、いまの米中よりもはるかに激しく対立していた東西冷戦の最中に大統領に就任したケネディは、人類共通の敵として「北極圏に於いて疫病を挙げ、これらの敵に対して南北・東西を通じて世界的な同盟を構築しようと呼びかけた。米国と同盟関係にある中国とも一定の関係を維持する日本には、トランプ政権を国際的な枠組みの中に呼び戻し、中国に対しても、独善的ともとれる強気の外交姿勢を和らげるように働きかけて、未知のウイルスと戦う世界的な連携の構築に力を尽くすことが求められている。

中国が厳しいコロナ禍の真っ只中にあつた2月14日、習近平国家主席は、「中央全面深化改革委員会」を招集し、重要講話を發表した。引き続き、開放をもって改革を促進するという。しかし、国際環境が大きく変わる中、その在り方も変化しつつある。中国の「開放」はどこに向かうのか。

中国の改革と開放のゆくえ —新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速—

● 岩永正嗣

一般財団法人日中経済協会 北京事務所長

体制のメカニズムを整備し、国家公衆衛生緊急管理体系を健全化する」と強調したとされる。そして、疫病の予防抑止の対応能力強化、公衆衛生関連の法律法規の整備、疫病予防抑止や公衆衛生サービスの体系整備、重大疾病の医療保険や応急医療救助制度の整備、応急物資保障体系の整備などを強く求めた。

同時に、当該会議においては、「新時代の社会主義市場経済体制の整備を加速するため、新たな発展理念を全面的に徹底し、資源配分における市場の決定的な役割を十分に発揮させ、政府の役割をさらに良く発揮させ、市場化改革を深化させ、高水準の開放拡大を図り、システムを集積させ協同で高い効率を上げるという要求に従って深く進め、的確な実施、的確な実現に大きな努力を払い、鍵となり基礎となる重大な改革において突破と創新を実現していかねばならない」としたとされ、「新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速」という大方針が検討されたことが分かる。

そして、例年であれば3月上旬に開催される「両会（全人代および政治協商会議）」が、2020年はコロナ禍の影響で異例の5月22日からの開催となったが、その直前の同月18日、中国共

産党中央と國務院の連名による「新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速に関する意見（关于新时代加快完善社会主义市场经济体制的意见）」（以下、「意見」）（5月11日付）が公表された。この動きについては、コロナ禍と両会開催の動きにかき消されたためか、日本においてはほとんど注目されていないようであるが、中国では、政府部門においては学習会が開催されるなど当然ながら重く受け止められており、また直後の政府活動報告等、両会の議論のベースにもなっているとみられる。

TOPICS 2. 新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速

「意見」では、まずこれまでの改革と開放の取り組み、特に12年の第18回党大会以来の改革の全面的な深化を評価すると同時に、中国の特色ある社会主義が新時代に入り、社会の主要な矛盾が変化し、市場システムはまだ健全ではなく、市場の發育は不十分であり、政府と市場の関係は完全に合理的とは言えず、生産要素の流動性が十分ではなく、資源配分の効率も低く、多くの体制メカニズムの障害が存在する、と現状に対する厳しい評価を示している。その上で、社会主義の基本的な経済制度を堅持・整備し、財産権制度の整

TOPICS

1. 「中央全面深化改革委員会」第12回会議と「意見」

会議と重要講話が行われた2月14日というタイミングは、武漢の封鎖からひと月も経たず、中国における新型コロナウイルス肺炎の日々の新規感染者数がようやく減少に転じたとはいえ、依然極めて高い水準にあり、その状況を世界中が固唾をのんで見守っていた時期である。中国政府は、内外の防疫対策・経済対策に追われる中においても、国家制度改革の基本方針に関わる大きな議論を着実に進めてきた。

講話における最大のテーマは、もちろん

コロナ対策である。中国国内の報道によれば、習主席は「人民群眾の安全と健康を確保することは、党の治國理政の重大任務である。我々は目の前のことに立脚しつつ、疫病の予防抑止阻止戦に科学的かつ着実に勝利するため、もっと先を見据え、経験をまとめ、教訓をくみ取り、今回の疫病によって露呈された欠点と欠陥に対処し、欠点を補い、抜け穴を埋め、弱点を強化し、守るべきものは守り、整えるべきものは整え、打ち立てるべきものは打ち立て、実現すべきものは実現し、重大な疫病予防抑止

備と生産要素の市場による配分に重点を置き、経済体制改革を全面的に深化させ、社会主義市場経済体制の整備を加速し、さらに質が高く高効率で公平で持続可能な発展を促進するとしている。

そして「意見」では、改革に取り組む具体的な分野として、以下の7つの柱を挙げている。

(1) 「公有制を主体とし、様々な所有制の経済が共に発展する方針を堅持して、ミクロの主体の活力を強める」

国有資本の強化と最適化、国有企業の混合所有制改革の積極かつ着実な推進、電力、石油ガス、パイプライン、鉄道郵便などの自然独占業種における競争力のある市場構築、非公有制経済の発展を支援する制度的環境の整備など。

(2) 「市場経済の基礎的制度を打ち固め、市場の公平な競争を保障する」

国有資産、天然資源、農地、知財等を含めた財産権システムの整備、市場アクセスのためのネガティブリストの統一性、透明性、利便性の確保、独禁法および不競争法の執行強化を含めた公正な競争政策の確立など。

(3) 「生産要素配分の市場化の体制・メカニズムを整備し、社会全体の創造力と市場活力を一段と引き出す」

土地、資本、技術、データ、人材、商品

サービスなどの要素市場の整備と、これによる効率的で公平な資源配分の実現など。

(4) 「政府による管理・サービスの方法を革新し、マクロ経済の統治（ガバナンス）体制を整備する」

政府の経済規制、市場監視、社会管理、公共サービス、生態環境保護等の機能を効果的に協調的に制御するための新しいメカニズムの構築、直接税割合の増加や不動産税法の着実な推進、インターネット、ビッグデータ、人工知能その他の技術的手段を用いた行政管理の制度確立、社会信用システムと新たな監督メカニズムの構築、食品および医薬品の安全性監視システムの整備など。

(5) 「民生保障制度を堅持・整備し、社会的公平・正義を促進する」

所得再分配、社会保障制度の改善、国家公衆衛生緊急管理システムの改善など。

(6) 「より高い水準の開放型経済新体制を構築し、開放を以て改革と発展を促進する」

「一带一路建設を通じた対外開放の新局面の重点的な構築、上海自由貿易試験区、海南自由貿易港などの開放高地の建設の加速、外資のネガティブリスト

以外の制限の完全撤廃、外国投資国家安全審査、独禁法審査、国家技術安全リスト管理、信頼できないエンティティリストのシステムの改善、外商投資法およびその施行規則の完全実施、多国籍貿易システムの維持・改善、自由貿易地域の建設の加速、一带一路と国連、上海協力機構、BRICS、G20、APECなどの地域協力の共同構築、IMFの割当、世界銀行の投票権改革の促進など。

(7) 「社会主義市場経済の法制度を整備し、法治の保証を強化する」

私的財産と公的財産に同等の地位と保護を与える取り組み、破産法などを含めた法制度の整備など。

TOPICS 3. 「新時代」における 改革と開放の関係性

今回の「意見」の内容は、基本的にこれまでの方針を集約したようでもあり、際立って目新しい内容が含まれていないわけではない。（細部を見れば、例えば不動産税法について「稳妥推進房地產税法」とされているが、これは「稳步推進」とされた19年の政府工作报告の表現から18年の表現に戻され、慎重なニュアンスが強まったことから関係者

の間で議論を呼ぶなど、読み解くべき論点は種々存在する。）

そうした中で、今回の文章の特色と

して第一に挙げられるのは、「時代の特徴を前面に出したこと」である。中国政府当局者は、百年に一度の大変局社会の主要な矛盾の変化、経済の高度成長段階から質の高い発展段階への移行などの時代的特徴を捉えるよう努力し、歴史の新たな起点に立つて経済体制改革を企画した、と説明する。

実際、中国の発展に伴い、これを取り巻く国内外の環境が大きく変化する中、中国の改革開放の重点が「(対外)開放による(内部)改革の促進」から「(内部)改革による(対外)開放の促進」にシフトしつつあるとの指摘がある。

そうした中で、今回の「意見」においては、前記(6)のように「開放を以て改革と発展を促進する(以開放促進改革促发展)」と改めて明確にしている点は重要である。

一方で、「意見」は、「商品と生産要素の流動型の開放から規則等の制度型開放への転換を推し進め・・・国内制度規則と国際基準の統合を加速し、高水準の開放により深い市場化改革を促進する(推动由商品要素流动型开放向规则等制度型开放转变・・・加快国内制度规则与国际接轨,以高水平开放促进深层次市场化改革)」としている。制度面での改革に軸足が移っていくのは時代の流れの中での必然であろうが、そ

図1 『一帯一路』沿線国と署名国

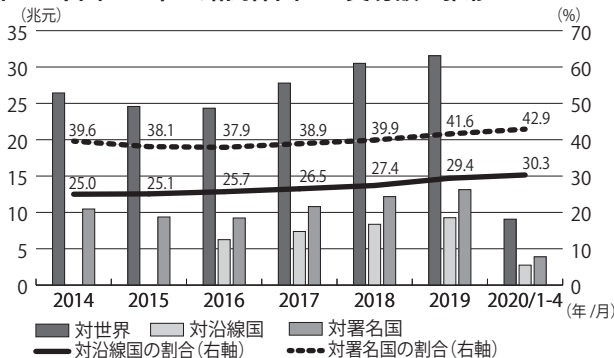
『一帯一路』沿線国 (64 カ国)

イスラエル	インド	シリア	トルクメニスタン	パレスチナ	ブータン	ヨルダン
アゼルバイジャン	アフガニスタン	アラブ首長国連邦	アルメニア	イラク	イラン	インドネシア
ウズベキスタン	オマーン	カザフスタン	カンボジア	キルギス	クウェート	サウジアラビア
ジョージア	シンガポール	スリランカ	タイ	タジキスタン	トルコ	ネパール
バーレーン	パキスタン	バングラデシュ	東ティモール	フィリピン	ブルネイ	ベトナム
マレーシア	ミャンマー	モルジブ	モンゴル	ラオス	レバノン	イエメン
カタール	アルバニア	ウクライナ	エストニア	スロバキア	スロベニア	セルビア
チェコ	ハンガリー	ブルガリア	ペラルーシ	ポーランド	ボスニア	モルドバ
モンテネグロ	ラトビア	リトアニア	ルーマニア	ロシア	北マケドニア	クロアチア
エジプト						
イタリア	オーストリア	キプロス	ギリシャ	ポルトガル	マルタ	ルクセンブルク
韓国	アルジェリア	アンゴラ	ウガンダ	エチオピア	ガーナ	カーボベルデ
ガボン	カメルーン	ガンビア	ギニア	ケニア	コートジボアール	コモロ
コンゴ共和国	ザンビア	シエラレオネ	ジブチ	ジンバブエ	スーダン	セーシェル
赤道ギニア	セネガル	ソマリア	タンザニア	チャド	チュニジア	トーゴ
ナイジェリア	ナミビア	ニジェール	ブルンジ	ベナン	マダガスカル	マリ
南アフリカ	南スーダン	モーリタニア	モザンビーク	モロッコ	リビア	リベリア
ルワンダ	レソト	キリバス	クック諸島	サモア	ソロモン諸島	トンガ
ニウエ	ニュージーランド	バヌアツ	ババニューギニア	フィジー	ミクロネシア連邦	アンティグア・バーブダ
ウルグアイ	エクアドル	エルサルバドル	ガイアナ	キューバ	グレナダ	コスタリカ
ジャマイカ	スリナム	チリ	ドミニカ	ドミニカ共和国	トリニダード・トバゴ	パナマ
パラグアイ	ペネズエラ	ペルー	ボリビア			

『一帯一路』共同建設合意文書署名国 (138 カ国)

(注1) 一帯一路沿線国 (2020年6月末現在) <https://www.yidaiyilu.gov.cn/jcsjpc.htm> (注2) 一帯一路共同建設合意文書署名国 (20年1月末現在) <https://www.yidaiyilu.gov.cn/gbjg/gbgk/77073.htm> (注3) 網掛けは、20年6月18日開催の一帯一路国際合作ハイレベル・ビデオ会議参加の25カ国。
(出所) 日中経済協会北京事務所作成

図2 中国と一帯一路関係国との貿易額の推移



(注) 2014、15年の沿線国の割合は報道ベース。署名国のデータは各年とも2020年1月末現在の138カ国の合計。
(出所) 中国国家統計局国民経済和社会发展統計公報、海関統計

市場の原則と国際的に普及しているルールにしたがって、企業の主体的役割を發揮させ、互恵互利に基づく協力を展開する。対外投資の健全な発展をリードする」とされた。6月18日には『一帯一路』国際協力ハイレ

の方向性によっては国際社会との摩擦も呼び起こし得る。改革開放が、「意見」に書かれているように国際的な軌道に寄り添うものとなっていくのかどうか、今後とも注目していく必要がある。

また、各論においても、例えば、2. (1) の公有制との関係では、「意見」は「非公有制経済発展支援については、民間経済と外商投資企業の発展を健全

に支持する市場政策、法治や社会環境を改善する」とし、「政府調達および入札に関してあらゆる種類の所有制の企業を平等に扱う」としているが、実際にそうなるのか、(2) の公平競争との関係では、競争分野においても国有経済を維持強化するとしながら、同時に公正な競争をどう実現していくのか、などといった根本的な問題にも引き続き留意したい。

TOPICS

4. 一帯一路の建設を通じた対外開放の新局面

中国が特色ある体制構築を進めていく中においては、国際社会との関係に調整していくかが重要となる。「意見」の柱の一つである前記2. (6) 「開放型経済新体制構築」においても、その言わば「二丁目一番地」として書かれているのが「一帯一路建設を通じた対外開放の新局面の重層的な構築」である。

5月の全人代(第13期全国人民代表大会第3回会議)における政府活動報告でも、「質の高い『一帯一路』共同建設を行う。共同協議・共同建設・共同享受を堅持し、市場の原則と国際的に普及しているルールにしたがって、企業の主体的役割を發揮させ、互恵互利に基づく協力を展開する。対外投資の健全な発展をリードする」とされた。6月18日には『一帯一路』国際協力ハイレ

ベル・ビデオ会議」が中国外交部、発展改革委員会、商務部、衛生健康委員会の共催で開催され、『一帯一路』国際協力を強め、新型コロナとの戦いで手を携えよう」をテーマに25カ国の外相や大臣級高官(うちロシア外相は書面での参加)、国連開発計画(UNDP)総裁の参加を得て開催されている。

一帯一路構想は、習近平国家主席による13年9月のカザフスタンでの演説(シルクロード経済ベルト一帯)および10月のインドネシアでの演説(21世紀海上シルクロード一帯)に始まった中国の新たな国際協力枠組みである。以来、6年余が経過したところ、ここでは中国の対外貿易投資において、一帯一路関係国との中国にとつてのウエイトがどのようになっているかを見てみたい。

中国は、これらの2つのシルクロードが位置するアジア・中東北アフリカ・中東欧の国々を『一帯一路』沿線国」と称して貿易投資関連データを発表している。中国政府の公式HP「中国一帯一路ネット」によると、図1に示した64カ国がこれに当たる(20年6月末時点)。

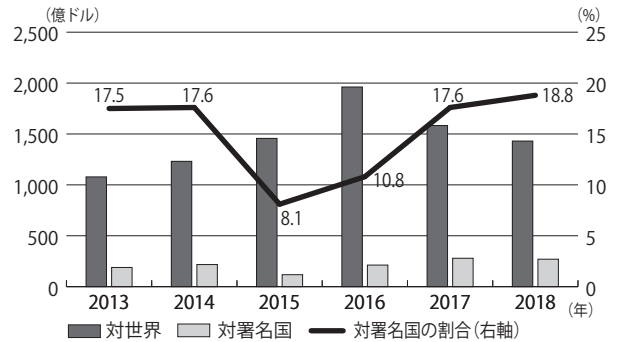
また中国政府は、2度の『一帯一路』国際協力サミットフォーラム(17年5月、19年4月)などを通じて、『一帯一路』共同建設合意文書への署名国を

図3 中国の「一帯一路」沿線国に対する直接投資額の推移



(注) 金融を含まない。
(出所) 中国商務部統計

図4 中国の「一帯一路」署名国に対する直接投資額(ネット)の推移



(注) 金融を含む。
(出所) 中国商務部・国家統計局・国家外貨管理局「中国対外直接投資統計公報」

図5 中国の第三国市場協力文書署名国(2019年6月現在)

- | | |
|----------|---------|
| ①オーストラリア | ②オーストリア |
| ③ベルギー | ④カナダ |
| ⑤フランス | ⑥イタリア |
| ⑦日本 | ⑧オランダ |
| ⑨ポルトガル | ⑩韓国 |
| ⑪シンガポール | ⑫スペイン |
| ⑬スイス | ⑭英国 |

(出所) 国家発展改革委員会「第三国市場協力指南と事例」https://www.ndrc.gov.cn/fzggw/jgsj/wzs/sjdt/201909/t20190904_1037022.html

文書に署名している(図5)。ドイツは加、豪を含む14カ国と第三国市場協力文書に署名している(図5)。ドイツは

沿線国64カ国+中国は、人口では47億2000万人で世界の約62%を占め、名目GDPで約33%、署名国

「署名国」との関係を見ていく必要がある。

沿線国ではないインド、イスラエルのような国も存在する。中国政府は、しばしば「沿線国との貿易が何パーセント伸びた」などと発表しているが、これは地理的な目安であり、地政学的にはむしろ「署名国」との関係を見ていく必要がある。

積み上げて来ており、20年1月末現在138カ国とされている。署名国には、北米を除く世界全地域の国々が名を連ねており、韓国や19年3月にG7で初めて署名したイタリアもこれに含まれる一方、「沿線国」ではありながら「署名国」ではないインド、イスラエルのような国も存在する。中国政府は、しばしば「沿線国との貿易が何パーセント伸びた」などと発表しているが、これは地理的な目安であり、地政学的にはむしろ「署名国」との関係を見ていく必要がある。

(2) 中国の「一帯一路」関係国への直接投資額は、19年には40%を超え、足元においては約43%となっている(図2)。

中国と二帯一路関係国との貿易額は、16年頃までは世界全体との貿易総額に占める割合に特に大きな変化は見られなかった。しかし、17年を境にシェアを徐々に増やしてきており、特に署名国との貿易のウエイトは、19年には40%を超え、足元においては約43%となっている(図2)。

(1) 中国と二帯一路関係国との貿易額は、16年頃までは世界全体との貿易総額に占める割合に特に大きな変化は見られなかった。しかし、17年を境にシェアを徐々に増やしてきており、特に署名国との貿易のウエイトは、19年には40%を超え、足元においては約43%となっている(図2)。

138カ国+中国では、人口はやはり47億4000万人で約62%、名目GDPで約38%を占める。それでは中国の貿易、対外直接投資においては「一帯一路」関係国ほどの程度でウエイトを占めるのであろうか。

投資

中国から「一帯一路」関係国への直接投資についても、16年頃まではむしろ非関係国への投資の方が大きく、政策的な効果が表れているとは言えなかった。しかし、17年以降はウエイトが少しずつ高まっている(図3は金融を含まない対沿線国の割合、図4は金融を含むネットの直接投資の対署名国の割合)。

ただし、直接投資の相手国として「一帯一路」関係国へのウエイトは貿易に比べれば低く、非関係国の投資先としての重要性は依然として高い。

こうして見ると、中国としては、「一帯一路」関係国との二層の関係強化を図りつつも、非関係国との関係の維持発展にも注力していく必要がある。第三国市場協力は、その一つの戦略と言えよう。

中国は、19年6月までに日、英、仏、豪を含む14カ国と第三国市場協力文書に署名している(図5)。ドイツは

覚書にこそ署名していないが、実質的に第三国市場協力で賛同、事業を推進している。

米中関係、香港問題、新型コロナウイルス問題等、国際環境が大きく変化の中で、中国における「改革と開放」がどう進展するのか、また、「開放が「意見」にも示されたように「国際基準」に沿ったものとなっていくのかどうか引き続き注視していきたいと思う。



〈主な文書、参考資料〉

- ・ 新時代の社会主義市場経済体制の整備の加速に関する意見 http://www.gov.cn/zhengce/2020-05/18/content_5512696.htm
- ・ 同意見に関する国家発展改革委員会関係者へのインタビュー http://www.xinhuanet.com/politics/2020-05/18/_1126001932.htm
- ・ 中国国家「一帯一路」ネットワーク <https://www.yidaiyilu.gov.cn/index.htm>

(本記事はあくまで個人の見解であり、組織を代表するものではない。また、記事作成に当たっては、日本企業(中国) 研究院陳言氏はじめ複数の方から示唆を得た。また、データ作成にあたっては弊事務所部長主任のサポートを得た。謝意を表したい。)

三菱UFJ銀行 国際業務部
調査役 久保満利子

表2 投資総額と登録資本金の比率規定

投資総額	最低資本金比率	登録資本の最低額
300 万米ドル以下	70%	—
300 万超～1,000 万米ドル	50%	ただし、投資総額が 420 万米ドル以下の場合、210 万米ドル
1,000 万超～3,000 万米ドル	40%	ただし、投資総額が 1,250 万米ドル以下の場合、500 万米ドル
3,000 万米ドル超	3分の1	ただし、投資総額が 3,600 万米ドル以下の場合、1,200 万米ドル

表4 通貨別・期間別の外債枠費消の計算例

期間条件	通貨・ 外債・ 短期	外債・ 中長期	人民元・ 短期	人民元・ 中長期
外債金額	100	100	100	100
期間リスク転換因数	1.5	1	1.5	1
類別リスク転換因数	1	1	1	1
為替リスク転換因数	0.5	0.5	—	—
計算公式	$100 \times 1.5 \times 1 + 100 \times 0.5$	$100 \times 1 \times 1 + 100 \times 0.5$	$100 \times 1.5 \times 1$	$100 \times 1 \times 1$
外債枠費消合計	200	150	150	100

(注) 外債=100とした場合。短期：1年以内、長期：1年超。

③中国国内銀行借入

中国国内銀行からの借入は機動的に行える点がメリットですが、外債建借入金の人民元への両替は貨物貿易輸出の背景があることが条件で、返済原資は貨物貿易輸出により受け取る外債資金に限定されます。

銀行の貸付金の支払については、「受託支払」と「自主支払」の2種類の支払管理があります。「受託支払」とは貸出人(銀行)が借入人の引出申請と支払委託に基づき、貸付資金を借入専用口座を通じて契約で約定された用途に合致する借入人の取引先に支払う方式で、「自主支払」は貸出人が借入人の引出申請に基づき、貸付資金を借入人の口座に入金した後、借入人が契約で約定された用途に合致する借入人の取引先に自ら支払う方式です。

また、資金用途についても明確に規定されており、流動資金貸付の資金は固定資産、株式等への投資や国が禁止する生産、経営領域に使用してはならないとされ、固定資金貸付の資金は運転資金等の流動資金に使用することはできません。

なお、銀行貸出金利については、人民銀行が19年8月にLPR (Loan Prime Rate：最優遇貸出金利) の見直しを行い、銀行に対し、貸出の際の参照金利として従来の貸出基準金利からLPRに切り替えるよう指示しました。LPRは毎月20日に公表され、20年6月20日時点のLPRは期間1年で3.85%、5年以上で4.65%となっています。

④中国国内委託貸付

中国では企業間の資金貸借は禁止されていますが、委託人の依頼に基づき、委託人の余剰資金を運用し、借入人の不足資金調達を受託人である銀行を通じて行う「委託貸付」方式でのグループ資金の融通は可能です。

「委託貸付」はグループ外への金利流出がなく、機動的な借入

表3 「マクロブルーデンス」方式のリスク因数

外債限度額		
レバレッジ率	2	
マクロブルーデンス政策因数	1.25	
外債残高		
期間リスク転換因数	中長期 (1年超)	1
	短期 (1年以内)	1.5
類別リスク転換因数	オンバランス	1
	オフバランス	1
為替リスク転換因数	0.5	

回収が可能で、発展形として集団型委託貸付やプーリングを構築することにより、企業内の効率的な資金配分が可能となります。

なお、「委託貸付」の原資と用途については、細かく規定されており、受託人である銀行は、これらの審査を厳格に行うよう求められています。その背景には、銀行から借り入れた資金を他の企業に高利で貸し付け利鞘を得る行為、融資を禁止されている業種に対する委託貸付を利用した迂回融資、貸付人の資金回収不能等の現象が散見され、こうした行為が経済政策や金融政策を歪め、金融リスクにつながる懸念が高まったことがあります。

具体的には、委託貸付の原資については、①他人から管理を委託された資金、②銀行与信、③特定用途の専用基金、④その他債務性資金、⑤原資を証明できない資金の受け入れを禁止、資金用途については、①国家が禁止する領域・用途の生産、経営、投資、②債券、先物、デリバティブ、資産管理商品等への投資、③登録資本金の払い込み審査への使用、④権益性投資あるいは増資、⑤その他管理監督規定に違反する用途への使用を禁止しています。

2. おわりに

中国金融当局は、これまで金融の市場化を目指す金融制度改革の一環として、金利の自由化、資本市場の自由化を進め、企業の銀行取引を巡る法整備、規制緩和、手続きの簡素化を図ってきました。また、近年は、金融の実体経済への貢献という政策方針も強調し、足元で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた企業の資金調達難に対し、資金調達コストを引き下げるなど、柔軟な対応を行っています。

一方で、近時、当局は、内外情勢の不安定要因の増大に伴う金融リスクの高まりに対する懸念も強め、リスク管理体制強化の必要性も指摘しています。

当局は今後引き続き、法規制の整備と規制緩和を進めつつ、企業の実需に対しては円滑な金融取引を促進する一方、国内外における投機的な資金の動き等の金融リスクが高まる局面では、銀行に対する業務監督の強化や口頭指導による規制強化を行う可能性がある点に注意が必要です。

中国現地法人は、資金調達の検討に当たって、マクロ経済環境、当局の規制動向、実務面の負荷等を総合的に勘案して判断することが求められます。

中国ビジネス Q&A 中国現地法人の資金調達

Q 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営活動の停滞の影響を受けて、中国現地法人では運転資金の調達を検討しています。資金調達を巡る規定の現状について、教えてください。

A 企業は資金調達にあたり、主な監督官庁である中国人民銀行（中央銀行／人民銀行）、中国銀行保険監督管理委員会（銀保会）等の管理のほか、国内の外貨資金調達や海外からの外貨・人民元建て資金調達に対する国家外貨管理局（外管局）の管理動向に注視が必要です。

最近では、人民銀行と外管局が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により資金調達に困難を抱える企業に対する支援措置の一環として、企業が中国域外から資金調達を行う際の「外債枠」を拡大し、企業の資金調達コストの削減を図っています。

※表は全て人民銀行、外管局の資料に基づき三菱 UFJ 銀行が作成。

1. 中国現地法人の主な資金調達方法

中国現地法人の資金調達手段には、海外からの調達として「増資」「親子ローン」「オフショアローン」、中国国内での調達として「現地銀行借入」「国内委託貸付」等があり、実需に基づくことを前提に、人民元建て、外貨建てのいずれの通貨でも可能とされています。

資金調達方法を検討する際の具体的なポイントには、調達限度額、実施までの所要時間、金利コスト、調達と返済の機動性等があります。表1は、各種資金調達方法を簡単に比較したものです。

①増資

増資は、現地法人の資金返済の必要がなく、金利負担もなく、資本増強により外債枠（後述）が拡大することで、資金調達能力の強化も可能となりますが、増資に係る当局への備案（届出）が必要なため、実施までに比較的長い時間を要します。増資資金を入金する資本金口座は、人民元建てと外貨建てで規定が異なる部分がありますが、いずれの場合も口座から払い出す際、銀行はインボイス等の支払いエビデンスにより実需を確認します。

なお、増資に当たっては、増加する登録資本金と投資総額との比率規定に従う必要があります（表2）。

②親子ローン（外債）

<外債枠> 親子ローンは、グループ企業からの借入であるため、金利は国内借入に比べて低利での調達が可能な場合がありますが、調達金額は外債枠の範囲内に制限されます。ただし、金利設定に当たっては、中国・日本両国の移転価格税制に留

意が必要です。

外債枠については、従来の「投注差」方式に加え、2016年5月3日より外債枠の拡大につながる「マクロプルーデンス」方式が導入され、資金調達の自由度が増しました。

<「投注差」方式> 「投注差」方式の外債枠は「投資総額－登録資本金額」（表2）で、外債枠に計上される外債残高は、外貨については短期が残高ベース（借入返済後は枠が復活）、中長期は累計発生額ベース（返済後も枠は復活せず）、人民元建てについては短期・中長期とも累計発生額ベース（返済後も枠は復活せず）で管理され、人民元建て・外貨建ての合算となります。

<「マクロプルーデンス」方式> これに対し、「マクロプルーデンス」方式の外債枠は、「純資産 × レバレッジ率 × マクロプルーデンス政策因数」で算出され、外債枠に計上される外債残高は、人民元建て・外貨建てともに残高ベースで合算となります。現在、レバレッジ率は「2」、マクロプルーデンス政策因数は20年3月11日より従来の「1」から「1.25」に引き上げられ、外債枠の上限は純資産の2.5倍となっています。

<外債枠の費消額> 一方、外債枠の費消額は、3つのリスク転換因数（借入期間、類別、為替）から計算されます。外債費消額を通貨・借入期間別に比較すると、現状、類別リスク転換因数はいずれの通貨・期間ともに同じですが、借入期間リスク転換因数は短期より中長期が低く、為替リスク転換因数は外貨の場合に発生することから、人民元建てで中長期の場合、外債枠の費消が最も少なくなります。（表3、4）

なお、外資企業に対しては、当初1年間の移行期間を設け、この間は「投注差」方式、「マクロプルーデンス」方式のい

ずれかの選択を可能とし、移行期間終了後に人民銀行と外管局がその後の方針を決めるとしていましたが、これまでに新たな規定は公布されておらず、現状、企業は投注差と純資産の2.5倍の額を比較して外債方式を選択することができます。ただし、いったん選択した方式は継続することが原則です。

表1 中国現地法人の資金調達方法の簡易比較

調達方法	調達上限額	実施までの所要時間 (状況により異なる)	金利コスト	その他
① 増資	● 特になし	▲ 約2～4カ月（決議、定款変更、当局手続等）	● なし	—
② 親子ローン（外債）	▲ 外債枠の範囲内	約1～2カ月（契約作成、外債登記等）	グループ外への金利流出は無し	調達方式、借入期間、幣種により取扱が異なる
③ 中国国内銀行借入	実需の範囲内	約1～2カ月（銀行審査等）	▲ 銀行に借入金利支払	銀行宛の親会社保証が必要になる場合あり
④ 中国国内委託貸付	中国グループ会社 ▲ の余剰資金の範囲内	● 約1カ月以内	グループ外への金利流出は無し（銀行への委託貸付手数料が発生）	発展形として集団型委託貸付、プーリングもあり
⑤ その他	・ 経常取引に対するサイト調整（貿易取引の場合、輸出代金前受、輸入代金延払い） ・ ファイナンスリース等の手法あり（対象取引の存在が前提）			

情報クリップ

2020年6月

■ 6/12、29 第33回理事会、第23回評議員会がそれぞれ成立

5月22日に開催を予定していた第33回理事会、第23回評議員会は、新型コロナウイルスの影響により書面で開催した。理事会では、令和元年度事業報告書・決算報告書、公益目的支出計画実施報告、政策委員の選任、主たる事務所の移転が原案通り承認された。評議員会では、上記報告に加え評議員および理事の選任、定款の変更が原案通り承認された。

■ 6/22 令和2年度第1回賛助会員セミナー開催

6月22日に「中国経済と米中「新冷戦」の行方」をテーマに、日本国際問題研究所の津上俊哉客員研究員より中国経済および「米中対立の現状分析や今後の方向性、さらには世界経済のゆくえについて、お話をいただいた。初のオンライン開催ではあったが、約80人のご参加をいただいた。

■ 6/29 国際技術交易サービス連盟によるAI専門オンラインマッチングイベントに参加

中国の国際技術交易サービス連盟によるAI専門オンラインマッチングイベントが、オンライン会議ソフトウェアを使用して開催された。当協会からは杉田専務理事が参加し、冒頭であいさつした。続いて、日本と中国の企業計7社が、AIを用いた自社の技術や事業への取り組みをスライドや動画などを用いて紹介した。オンライン上でAIの専門家と参加者との質疑応答などの交流も行われた。後援団体の一つである北京市科学技術研究院によれば、合計

で8万近くのアクセスがあった。

■ 6/29 甘肅一帯一路国際貿易デジタル博覧会に参加

甘肅省人民政府と中国国際貿易促進委員会の主催で、オンライン形式による「甘肅一帯一路国際貿易デジタル博覧会」が開幕した。博覧会では、対外貿易の安定、市場の開拓、イノベーションの促進をテーマとし、甘肅省の対外貿易関連の企業が出展し、各国のバイヤーとオンラインでのマッチングが行われている。開幕式では、当協会の杉田専務理事があいさつ(録画配信)を行った。主催者によると、30日時点で、延べ7660人が参加し、成約金額は127万ドルに達したという。

■ 7/2 海南自由貿易港優遇政策・投資チャンス(ハイエンド製造業編)オンライン説明会を開催

2020年6月に中国が発表した「海南自由貿易港建設全体案」を進めるため、中国機電製品輸出入商会、海南国際経済発展局は「海南自由貿易港優遇政策・投資チャンス説明会」をオンラインで開催した。同商会の郭奎龍秘書長は同貿易港に寄せる大きな期待感を示し、海南国際経済発展局の韓聖健局長が海南自由貿易港計画における優遇政策、各分野の投資チャンスや協力に関する構想、21年に開催予定の中国国際消費財博覧会について紹介した。説明会には約300人が参加し、オンライン上で行われた質疑応答では日系企業を含めた参加者からの質問が相次いだ。



2020年9月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

中国の「走出去」政策 ～新局面を迎えた中国の 対外経済戦略～

編集後記

疫病、大雨、地震と、これでもかと災厄が次々と押し寄せて来る。地球が怒っている、神の怒りだ、などと言う人もいるが、本号の米中関係をはじめ現世にも「怒」が満ち過ぎていないか。「怒」という漢字の成り立ちには、心が強く緊張して起きるストレスを形象化したもの。楽器を打ち鳴らして神を楽しませるといふ「喜」が対義語である。世界の一員として、いやもう少し控えめに、自分の仕事を通して何か楽しい演奏ができないかと考えることは、いよいよ必要なのかもしれない。(横山)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション
東京官書普及株式会社 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申し込みになります。

URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

Amazon Japan でもご購入できます。

日中経協ジャーナル

2020年8月号(通巻第319号)令和2年7月25日発行

発行人 高見澤学

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2020

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税 ISBN978-4-88880-288-8 C2033

当協会東京本部事務所移転のお知らせ

一般財団法人日中経済協会東京本部は、2020年8月3日（月）より、下記に移転することとなりました。これを機に心新たに一層業務に精励して参る所存ですので、今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 新住所

〒106-0032 東京都港区六本木1丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル6階

2. 電話番号 総務部：03-5545-3111

調査部：03-5545-3112

事業開発部：03-5545-3113

東北開発・イノベーション事業部：03-5545-3114

3. FAX番号（共通） 03-5545-3117

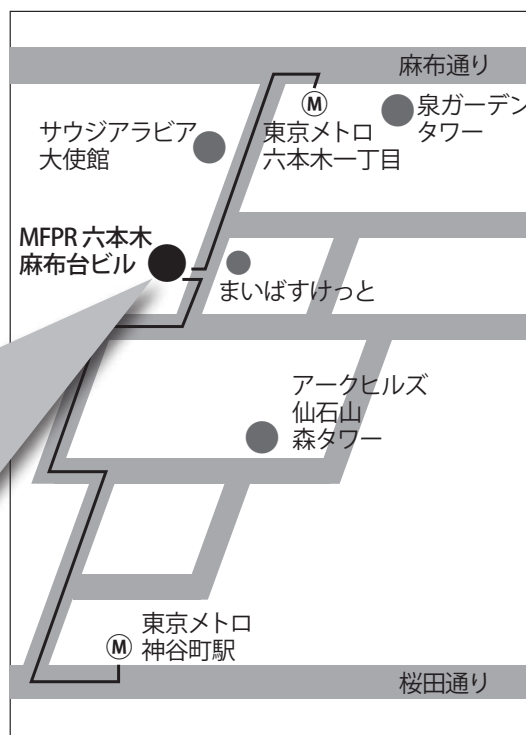
アクセス方法

◆東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅

2番出口 徒歩3分

◆東京メトロ日比谷線「神谷町」駅

2番出口 徒歩8分



日中経済協会の出版案内

変化する中国経済を基本から理解するための図表を中心としたデータ集

中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook 2019年版

対中ビジネス企画の必需品

1992年発刊以来、対中ビジネスを担う日本企業の戦略スタッフの必携書という評価をいただいています。19年版は三新経済を含む179のデータを更新。組織人事、主要法令は最新情報を反映しました。

A4判176ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2019年8月30日発行
定価 本体4,000円(税別)／会員価格 本体3,000円(税別)
ISBN978-4-88880-275-8



日中経協ならではの
信頼のデータ集
全国の書店にて
好評発売中！

●ご購入は下記にお申し込みください。

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-2 Tel.03-3292-2746 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになります。

URL <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

●Amazon Japan、最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS

海外生活サポートサービス

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みになります。

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになりますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5545-3111 Fax.03-5545-3117

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

定価 本体 800 円+税

ISBN978-4-88880-288-8
C-2033 ¥800E



9784888802888



1922033008008